

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成26年6月11日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成26年第2回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日の一般質問に引き続き、通告順に発言を許します。

通告3番、石川章議員、登壇質問願います。

6番、石川章議員。

6 番（石川章君）

菅原町長の今期最後の一般質問をさせていただきます。

私は、先に通告しておりました3点についてを質問いたしますので、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

まず、1点目の地域森林環境の保全に関する連携協定についてを質問いたします。

日本国土70%が山林の国といわれておりますが、この70%の山林が荒れ放題になってきていますのが現実でございます。これは木材価格の下落により、林業農家への失望となっているのが現実であります。各地林道を歩いてみますと、間伐された木材が散乱し、今では間伐もされずに山は荒れ放題になっております。3.11の震災前は大船渡に合板会社があり間伐された木材が搬出されていたようですが、震災により工場が壊滅され物流が止まり林業農家に大きな打撃となっておりましたが、北上市に合板工場が建設されるということで、林業農家にとっては少しは林業に対する弾みが付くのかと思っております。

そんな中で、森林環境保全で連携、合板製造業北上ブライウッドと平泉町が協定調印との報道がされました。その時の菅原町長のコメントは、世界遺産は先人が築いたものでその資産を未来

に良好に引き継いでいく責務がある。町独自の景観条例で町の景観形成に努めてきたが、最後に里山周辺が問題として残されています。今回の連携協定でマツクイムシ被害木の搬出などが進むと述べられていますが、そこでお尋ねしますが、平泉町は地域森林環境の保全に関する連携協定を締結されましたが町のメリットは何か、また森林所有者のメリットはあるのか、この辺を分かりやすくお知らせください。また、町長のメッセージと合板会社との協定の内容を詳しくお聞かせください。林業農家にとっては将来の希望の持てる話ですので、是非良い方向にいくようお願い申し上げます。

2点目の長島の遺跡調査と案内板の設置についてお尋ねいたします。前にも同じような質問をした記憶がありますが、今度は調査による結果でお尋ねいたします。

21区の館岡地区内で様々な遺跡が発掘されているようだが、今後長島側の発掘調査を続けるのか、またやるとすれば何箇所ぐらいを計画されているかお知らせください。発掘された物事を復元し観光客の誘客などを考えているのかをお尋ねいたします。また、藤原時代に関係ある詰所が数多くあると思いますが、高館橋付近に長島側にある史跡地案内板を設置して観光客の滞在時間を多く取るべきと思いますが、また道の駅が開業されますと更に効果が現れてくるのではないかと思いますので、是非その辺をご理解してご答弁をいただきたいと思います。

3点目の東稲山の整備計画についてお尋ねいたします。

平成16年12月議会一般質問で東稲山の整備計画についてを質問しました。花咲かじいさんではありませんが、観音山を含めて東稲山を春夏秋冬花の山にして、古都平泉町をと夢を見て東稲山に桜の木を植林すべきと質問した経緯がありますが、当時の町長の答弁は、景観条例における景観アドバイザー等のご意見などをいただきながら検討して参りたいとの答弁でありました。あれから10年が過ぎて3月議会で小松代先輩議員が西行桜の森の整備についてをご質問されておりましたが、その時の町長の答弁の中で、東稲山桜情景復活検討協議会が設立されたとのこと、いよいよ夢という花が咲こうとしてきたかとその時点でそう思いましたが、東稲山のパイロット道路の側面に植え付けられている桜の木は荒れ放題の中で、なんとか春に花が咲いているような形でございます。これらの関係を整備計画をしているかお尋ねいたします。荒れ放題になっているのは山だけではありません。農地が年々荒廃してきておりますが、この地に桜を植えて長島全体を桜山にして蘇る都市平泉のCG、ビデオプログラムのようにするべきと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。東稲山桜情景復活検討協議会が設立されているようですが、これまでの協議内容をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、石川章議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の地域森林環境の保全に関する連携協定についてお答えをいたします。

この件につきましては議員ご案内のとおり、北上プライウッドとの協定につきましては4月

23日に盛岡市におきまして地域森林環境の保全に関する連携協定を締結させていただいたところでございます。この協定につきましては、林業を通じた地域活性化と世界遺産の保全を連携して取り組みを進めるために締結したものであります。

町のメリットといたしましては、北上プライウッドは東日本大震災津波で被災した県内の合板工場を北上市内に現在建設中であり、来年2月から操業開始予定と聞いております。同社は原木需要の回復、木材需給率50%の実現に向け輸入材から国産材への転換、地域木材のカスケード利用、多段階に再利用を推進し森林資源の循環及び地球環境の保護に取り組んでおり、今回の連携協定により低迷している当町の林業経営の向上、活性化につながるものと期待しているところでございます。更に町として現在取り組んでおります平泉古事の森育成事業や東稲山の西行桜の森を桜の名勝地とする景観づくりを進めておりますので、こうした世界遺産にふさわしい取り組みを一層前進できるものと考えております。

また森林所有者のメリットでございますが、協定書の協力項目として町内の森林で生産された木材の利用と森林環境の保全や被害木の処理に関することについて随時協議により進められるものと思っております。なお、北上プライウッドの木材利用は岩手県森林組合連合会から一関地方森林組合を通して進められることと聞いております。いずれにいたしましても具体的な内容につきましてはこれから協議して進めていくものと考えております。

次に、2番目の長島側の遺跡調査と案内板の設置についてお答えいたします。

今年度、長島字館岡地内で一関遊水地事業に関連して4月から5月に発掘調査が行われたところであります。調査は岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが行ったもので、5月17日には現地公開がありました。16世紀、戦国時代の城跡の堀が見つかったもので、遺跡は記録、保存されるものであります。長島地区では岩手県遺跡台帳に38カ所の遺跡が登録されております。平成元年から現在まで26件の発掘調査が行われておまして、1年あたり1件程度のペースですが、今後の発掘調査もこれまで同様に遺跡内での開発事業がある場合、調整を経て発掘調査が行われていくこととなります。発掘出土品については埋蔵文化財センターが整理したのちに譲与手続きを経て平泉町の所有となります。町への移管後は展示公開等で学習や観光に活用しているところで、平成25年度には平泉の縄文展を行っており、譲与を受けて町所有となった長島の新山権現社遺跡や中村遺跡の出土品を展示したところであります。

次に、奥州藤原時代に関係ある土地や名称について国道4号高館橋付近への説明板の設置につきましては、現在設置計画はございません。しかしながら今後の情勢を見ながら、また道の駅との関係もございましたので場所を含めて必要の有無を検討して参りたいと考えております。現在は情報端末機器を利用しながらの解説方法もあることから、利用者層や活用方法などを踏まえて併せて検討して参りたいと考えております。

次に、3番目の東稲山の整備計画についてお答えいたします。

東稲山の西行桜の森周辺の桜については昨年度から実態調査を委託しておりますが、30年前から植樹されているものと自生している桜約2,200本程度が確認されており、テングス病や枯損木も多数あり育樹や森林環境の改善などの対策が必要と思われております。整備計画につきま

しては、今年2月に設立しました東稲山桜情景復活検討協議会において検討いただいております。調査結果に基づき年次計画を作成し整備していく予定であります。長島地域の荒廃した農地に桜を植樹し桜山とすることは大変アイデアとしてはいいと思いますが、現実的には課題が多いものと思われます。東稲山桜情景復活検討協議会等で話題提供しながら検討してみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

丁寧にご説明していただきまして再質問がないのかと思いましたが、もう少し聞いてみたいことがありますのでお尋ねしますが、この森林環境の保全関係に関するところでございますが、平泉町にどれだけの現在森林面積があって、それを今後どのようにして北上プライウッドに出していくかということも含めてお尋ねしたいと思いますが、いずれ年間に10万立方ですか、そういったふうに報道されておりますが、10万立方というのは岩手県の中で10万立方かと思いますが、いずれ大変な木材の量でございます。これらも含めて今後いろいろと行政でも指導しながらいかなくってはならないと思いますが、その辺をお聞かせください。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

現在、平泉町内から北上プライウッドの方に森林の材木を供給するということに関しましては、先程ご答弁申し上げましたとおり県森連で、いわゆる県内の森林組合から、供給する森林を調整しまして各森林組合に、その森林面積に応じてまた供給ですね、能力に応じて恐らくはそうした北上プライウッドで納品できるそうした木材数量を割当てして、それに基づいて各地域の森林組合が関係する森林を管理する、担当するですね、森林からですね、それぞれ北上プライウッドに供給をしていくという形になるかと思えます。

年間10万立方を予定しているということですが、特に平泉町については、北上プライウッドが来年2月に操業を開始するというので、1番最初に平泉町の特にも世界遺産に関わる森林をこけら落としという形ですね、平泉町の木材を使ってまずは製造を開始したいというふうに要望されておりますので、そのことも含めまして町としては世界遺産という部分で連携協定も結んでおりますので、是非一関森林組合とも協議しまして北上プライウッドの方に供給をしていければというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

町内の森林の面積はどのぐらいあるのですか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今町内では大体1,200ヘクタールの森林面積という形になりますが、実際には北上プライウッドにですね、協定できる面積というか量についてはこれから森林組合等々協議しまして、どうした形です、どのぐらいの対応ができるのかは今後森林組合と協議してやっていくという形になるかと思えます。実際にはどのぐらいの量が、どのぐらいの面積がですね、北上プライウッドの要求に応じられる対応面積になるか量になるかは今後協議していきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

平泉町の木材を第1番目にこけら落としをやるということは大変宣伝になっていくのかと思えますが、完成した製品に平泉の名前が入って販売されるものか、その辺はどのような形になっていきますか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今具体的にはですね、そこまでまだ話は進んでおりませんし、いずれは平泉町の世界遺産の関連した何か表示はするという形にはなりますが、今後具体的には協議をしてやっていく形になるかと思えます。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

もし世界遺産に関係があつてそのような名前をとというような形になった場合においては、両山のやはり協議のもとでやるものですか、これはどのようなのですか。もし平泉町の名前が出るとすれば両山の協議の上でそういうふうになるのか、その辺どのようなになっていますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今回の北上プライウッドの申入れといいますか、については、あくまでも原材料の部分を提供するという事なので特に両山との協議は必要がないと考えております。

あと北上プライウッドからはですね、是非公共事業の方に木材を使ってほしいというふうな申し出も実は最近ございまして、こういうふうな製品もありますよというPR、あとは現在コンクリートで柱がなっているものを木材で加工できるという技術もありますので、是非その辺は今後役場等にもですね、展示できるというかそういうふうな工法も併せて提供もしてみたいというお話をもいただいているところでございます。以上です。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6 番（石川章君）

やっと明るいような方向に向いていくのかとそういうふうに思われますが、いずれ公共施設をやる場合には今後何%ぐらいの考えで取り組んでいくのか。その辺はどのようなお考えでござい
ますか、もし公共施設をつくる場合。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

これまでも公共施設については木材を使用するというので、一番最近では中学校、その前には長島保育所という形で、手が触れる場所にはなるべく木材を使用するというふうな形で今まで
も行ってきましたし、今後も公共施設等の建設に際しては木材を可能な限り使用していきたいと
いうふうには考えております。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

是非そういう方向でいって、林業農家にできるだけ喜びが出るような施策をやっていただきたい
と思います。いずれこの件につきましては大変素晴らしいことだと私も思っているところでご
ざいますので、是非地元の材料をふんだんに使ったような形でのPRをひとつお願いしたいな
と思います。

それから、2点目の長島側の遺跡調査の件でございますが、長島側にもかなりあるような形な
のですね、その遺跡の跡が。まず17区の俄坂付近の左違というところがあって、そこにもな
にか薬師堂があったとかなんとか書かっておりますが、そういったことをひとつきちんと出して、
掘り出してやっていただければ大変ありがたいのかとそういうふうに思います。それで平泉記録
保存へということで、岩手大研究センターで画像化するというので調査をやったようですが、
こういったことも、やはりその長島側の分もその時載せるような形であればいいのではないかと
そういうふうに思われますが、その辺がどうなのでしょうね。

議 長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

先程答弁にありましたが、長島側の調査の方ですけれども、今まで26件程調査されておしま
して、多くは埋蔵文化財センターが国関係のですね、遊水地関係あるいは県道関係の調査で行っ
てきたのが多くございました。そうした中で、これまで調査の結果に基づいて保存とかそういう
ことは今まではちょっとないのですけれども、保存といっても現状を保存するとかというところ
までは至っていませんけれども、記録保存という形での保存にはなっておりますが、それでこれ
まで続いてきたわけでございます。どうしても面的に広くというところがなかなかなくて、
点で狭い面積でというところが多かったわけなのですけれども、それで今回の館岡なんかの調査
もその意味では館岡といわれる中世の城館というのですけれども、それのごく縁辺の一部だけが

初めて調査されたということでその堀が出てきたりしたわけなのですが、そういう意味でまだまだ未解明な部分はもちろん多いわけでごさいます、そういう意味ではこれからの計画的なというよりは、やはり緊急的というのでしょうかね、開発がありまして、それで調査の必要の可否が調整されながら発掘調査が行われていくという形でこれからも続いていくのではないかと思います。やはりその計画的にもですね、調査というのが必要にはなってくると思うのですけれども、今そこまではちょっと私達の方のセンターでは提案は回っていませんが、一昨年にも小島館を調査することがありまして、そういったことで少しずつですけども遺跡の一旦というのは解明が進んできておりますので、これからまだ調査を続けながらその価値について検討していきたいというふうに思っております。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

長島側にもかなりの遺跡が眠っておりますので、その辺やはりもう少し掘り起こして、そして世に伝えるような形をとってもらいたいと思います。ということは今バイパスによって堤防が高くされてしまって長島側が見えなくなったんですね、それでなかなか長島側に目が向いていかないのかと思っていましたが、やっとこの桜の件で長島の方に目が向いたのかと思っておりますが、いずれあそこの堤防、土手が高くなったおかげさまで長島がすっかり埋まってしまったような形なのですね。それでなかなか長島の件に関して議会でも質問がないものですから、ますます長島が孤立されるのかというふうに思いますが、長島も平泉町内でございますのでその辺はやはりこの遺跡をきっかけに掘り起こして、観光客がそっちにも行ってみるかというような形にとれるようにひとつお願いしたいなと、そういうふうに思います。そういった意味でも案内板というのはやはり一つでも二つでも遺跡が出た場合においてははすぐ案内板に記入して、そしてお客さんに行ってもらおうという形をとってもらいたいと思います。そうすれば、それによって長島がだんだんと栄えてくるのかとそういうふうに思われますので、こういったことをきっかけに、ひとつよろしくその辺をお願いしたいなとそういうふうに思います。

いずれ先もお話ししましたが、案内板が必ず必要になってくると思います。そして道の駅ができればことさらに人が多く来ることによってその案内板を見て、では行ってみようかなと、そういうふうな形になると思います。そして長島側を元気付けるような形をとっていただきたいとそういうふうに思いますので、先程の町長の答弁では設置の計画はございませんと、すばっとう出たが、しかしながらと言って、またそこになんぽか含みを残していただきましたが、いずれそういう形で道の駅ができると同時にでもいいから、そういった看板を立ててもらいたいとそういうふうに思いますが、町長もう1回、その辺はどのような考えですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

長島側につきましては、確かに堤防で分断されているという部分がありますが、堤防から離れ

ればですね、ここの役場庁舎からもですね、長島は見えるわけでありまして、その辺の見方じゃなくてやはり内容だというふうには思います。アグリのお考えでですね、長島側にも観光というふうな部分でライスアートが誕生してもう6回目という形になりまして、一つの観光名所、観光客も地域の方々も行ってみようという思いになるところまで来たのかと思っております。そういうふうなことも含めあとは大文字の、こちらから見えるわけですので、あの付近をどうしようかということで、東稲山というふうな部分もですね、視点に入れてですね、なんとか今までにない平泉の価値を見いだしていければなと思っております。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

それで長島側とのつなぎということはね、私が3番目に申しました東稲山に桜の木を植えて、やはり平泉とこちら側とのつなぎをつくるにはこれが一番いいのではないかと、そういうふうに思います。いずれ荒れてくる農地に桜の木をというふうな考えを持ったのですが、その場合、農業委員会の委員長にお聞きしますが、現在そういった桜の木を植える場合は農地転用をしてからではないとだめでしょうか。

議 長（青木幸保君）

石川農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（石川二三夫君）

まず農地にですね、荒廃しているのを木を植えますということですが、これは一応荒廃しておりまして農地は農地ですので一方的にですね、木を植えて山林にしてしまうというかそういう形はできないかと思えます。ただ、今農業委員会としてはそうした荒廃農地、耕作放棄地については農地判定をしております、そうした形で農地でなくなると、また登記上もですね、農地から原野なり山林にということで、そうした手続きが終わった段階であればそうした対応もできるのかと思われま。

議 長（青木幸保君）

6 番、石川章議員。

6 番（石川章君）

いずれ木を植える、山林というような形じゃなくて木を植えた場合は、盆栽とかそういったことになってくるのではないかと思います、いずれそういう方向で検討していった方がいいのではないかと思います、長島側に桜に由来する地名が多くありますね、桜木とか桜川、桜里とか桜森とかというような桜の名前が付いた地名がありますが、やはりこれは昔から桜があったからこういうふうな名前が付いているのかと我ながら思っているのですが、少なくともこの前、16年にも話したことがあるのですが、東稲山の中腹に桜森という山があるんですよね、やはりああいったポイント、ポイントに桜の木を早く植えて、そしてやはりこちらから見て、ああなるほどなというような形をとった方がいいのではないかとそういうふうに思いますが、その辺どうでしょうね。桜森というのはある、こちらからもすっきり見えますけれども、それを桜の森にしたな

らば大したきれいになるのではないかとそういうふうにはありますが、どうなのでしょうね。

議長（青木幸保君）

石川農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（石川二三夫君）

今、議員がおっしゃられましたですね、桜森ですか、その辺のところは勉強不足でちょっと承知していないというか。どういう状況なのか、こちらでいずれ調べてみたいと思います。

議長（青木幸保君）

6番、石川章議員。

6番（石川章君）

調べるばかりではなく桜の木を植えるように、そういった方向性を検討して調べてください。よろしくをお願いします。

いずれそういった東稲山の中腹かな、こっちから今もすっかり見えていますけれども、そこら辺に森になっていたのですよ。昔からの話を聞くと、それぞれ聞くと、昔あそこに桜の木がいっぱい植えてあってそのために桜森と言ったところだと、そういったことを聞いたものですからね、その辺を徐々にやっていくような方向でとったらいいのではないかと、そういうふうには思います。

いずれ長島側にもかなりの史跡があるのでこの辺を早く掘り出して、そして世界遺産にふさわしい長島になるような形でですね、ひとつご検討していただきたいなとそういうふうには思います。

いずれ先程町長からご立派なご答弁をいただいておりますので、私の質問はこれにて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、石川章議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時53分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

先程、石川章議員の質問の時にですね、農林振興課長より町内の森林面積の訂正をしたいというので発言を求められておりますので、ここで発言を許したいと思います。

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

大変申し訳ございません。私慌てまして町内の水田面積を言ってしまいまして、きちんと確認したところ町内の森林面積は3,080ヘクタールだそうです。申し訳ございません。

議長（青木幸保君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告4番、小松代智議員。登壇質問願います。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

先に通告しておりました3点について質問をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

政府の諮問会議である規制改革会議の農業ワーキンググループ、作業部会ですが、農業改革に関する意見書を発表し、安倍総理は即、3点の改革をセットで断行していくと発言しています。以下3点について、るる詳細な疑問点を出しておりますので、それらについて町長の見解及びそれらの対応策についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

1番目は、農地の番人である農業委員会制度の見直しについてでございます。

1番目、選挙制度の廃止。これは市町村長による選任の制度にするということでありませう。

それから2番目、農業団体からの推薦制度の廃止。現在、土地改良とか農業共済とかあるわけですがそれらの廃止をするという考え方ですね、意見ですね。

3番目は農業委員数の縮減。これは全国一律5人から10人くらいの制度にするということのようですね。それらに対する見解ですね。

それから4番目は、耕作放棄地の状況調査や農地の利用調整活動を行う。農地利用推進員の設置の法定化。これもまた不可思議なもので、農業委員会がありながら更に農地推進員の制度を設置してこれを法制化するという、そういう制度についてですね。

5番目は都道府県農業会議、それから全国農業会議所の制度を廃止する。これは調整機関として県の農業会議、全国農業会議があるわけですがそれらを廃止すると。ただ、これを廃止して地域の農業委員会が成り立つかどうかという問題がありますが、それらについての見解をお聞きしたいというように思います。

それから6番目は農地の権利移動の届け出制への移行。現在、農業委員会並びに県の農業会議とかそういったようなところで、県もですね、許可しているわけですが、それらを届け出制にするということですね。

それから7番目は意見の公表、建議機能の法律規定からの除外。これも先の都道府県農業会議、全国農業会議の廃止を受けてということですが、それらが今まで国や県に対して建議をしているわけですが、それらをやめるということですね。

それから8番目、6次産業化に資する農地転用基準の緩和ですね。

9番目は転用利益を地域農業に還元するための方策の検討。

以上のいろんな緩和をした段階の利益を地域農業に還元するのだというようなことではございませう。

いずれ一貫して言いたいということは、その企業が農地を取得しやすいようにした方がいいのだということを言いたいのだらうと思いますが、そのために農業委員会が邪魔だということなのでしょうかね、ちょっとこう抵抗があると。これは今始まった話ではなくてずっと前からそういう話は、農地転用をもう少し楽にせいというような意見はあったわけですが、それらを露骨に出してきたというのが今回のこの制度の見直しということにならうかと思ひます。2番目に関連し

てきますが、そういうことでございます。

2番目は、安易な農業への企業参入について。

1番目、事業要件の廃止。もう事業要件なんかどうでもいいんだ、とにかく企業が入りたいというのであれば入らせた方がいいのではないかということですね。

2番目は農業生産法人の役員要件の緩和。これはそういう今までの役員要件があったわけですが、それを緩和してもいいのだということですね。1人でも農業生産に関わればいいのだというような、そういう要件の緩和ですね。

それから3番目、法人の構成員要件の緩和。これは法人が入って企業が入って25%以下であった構成要件を50%以下にするという、そういう要件ですね。そうするともう企業が農業生産法人を支配できるということでございますね。そういうところを緩和してくれというようなのがこの問題であります。

それから4番目は、一定期間、農業生産を継続しているなど条件を満たした法人は農業生産法人の要件を課さないということですね。

それから5番目は、法人の退出規制を設ける。これは農業委員会の許可だということなのですが、退出してからね、どうのこうの言っても始まらないわけですね。退出をするというのは潰れるか、いずれ企業が成り立っていかないということで退出をするわけですから、その後から農業委員会の許可がなければできないのだなどと追っかけやっても全然意味がないのですが、一応なにかを設けなければならないということでこういう制度を設けるということのようですが、これに対する見解ですね。

3番目は、農業協同組合の解体論ですね。

これも前から農協に対する攻撃というのは出てきているわけですが、今度は露骨に、一番大きいものから順次に出してきたというのが今回の特徴ですね。

まず1番目、農業委員中央会制度の廃止。中央会を廃止するというそういう大胆な発想ですね。

それから2番目、全農の株式会社化をしろということですね。全農は販売から受注から農産物をやっているわけですが、その株式会社化をしろということのようです。それからこれらに企業が入りたいということでしょうけれども、いわゆる独占企業になっているからという攻撃は以前からされているということでございます。

それから3番目、単協における信用事業の移管。これは信連とかそういったようなところに信用事業は移管するべきだというようなことですね。

4番目、理事会の見直し、理事の過半は民間経営経験者でなければだめだというようなね。民間を是非入れたいという意向なんでしょうね、意見の見直し。

それから5番目は組織形態の弾力化、単協、連合会組織の分割、再編や株式会社、生協などへの転換を可能にするということでございます。

それから6番目、准組合員の事業利用は正組合員の事業利用の2分の1以下にする。こんなのも余計なお世話でね、北海道なんかはもうほとんど准組合員が大半を占めているというような状況のようであります。それらを制限するとなると農協の経営自体が混乱してくるということでご

ざいます。そんなことからこの2分の1以下にせいというのは余計なお世話ではないのかと思いますが、それらに対する見解などをお聞き願えれば幸いではないかと思っております。よろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の農業委員会制度の見直しについてお答えをいたします。

初めに選挙制度の廃止、市町村長による選任についてでございます。農業委員の公選制を市町村長による任命制とすることにつきましては、町として適任者を選べるとのことですが、公平性や透明性を確保し農業者自らが地域農業の振興や農地問題を任せられる人を選任すべきと考えております。

次に、農業団体等からの推薦制度の廃止についてですが、農業団体が自ら事業や施策を理解し任せられる人を選任することは当然のことであり、廃止する必要はないと考えております。

次に、農業委員数の縮減についてですが、農業委員数につきましてはこれまでも定数を削減しており、農業委員会の規模や実状を無視して一概に縮減することは無理があるかと思っております。

次に、耕作放棄地の状況調査や農地の利用調整活動を行う、農地利用推進員の設置の法定化についてでございますが、一見すると農業委員の業務負担が軽減され効率的になるようにも見えますが、活動範囲が限定され狭められるようにも思われます。

次に、都道府県農業会議・全国農業会議所制度の廃止についてですが、意見で指摘している農業委員会の自主性・主体性を強化するためとしていますが、現場は何を言っているのか、反対に廃止することでの影響はないかと大変疑問に思っているところでございます。

次に、農地の権利移動の届け出制への移行についてですが、法人については除かれており簡素化されるように見えますが、届け出制にし将来も本当に農地は大丈夫か、農地法が骨抜きになるのではという心配もあるところでございます。

次に、意見の公表、建議機能の法律規定からの除外についてですが、農業委員会としての役割はどうなるのか、地域の農業や農村の将来を考えて意見を表明し活動することも大切であり必要であると考えております。

次に、6次産業化に資する農地転用基準の緩和についてですが、6次産業化を迅速に対応することは必要と考えておりますが、転用基準をどのように緩和するのか肝心のところが見えないというところでございます。

次に、転用利益を地域農業に還元するための方策の検討についてですが、地域農業に有益な方策のようにも見えますが、転用ありきでの貴重な資源である農地や農業についての考え方には疑問があるところでございます。今回の規制改革会議、ワーキンググループの意見は、農業委員会の組織の縮小、解体、役割機能の低減化、そのことにより企業の農地所有を認めていこうとする動きに見えるもので、今後の動きを注視ながらその方向に進むのであれば、5月27日に開催さ

れました全国農業委員会会長大会での決議に対し支援、協力して参りたいと考えております。

次に、安易な農業への企業参入についてお答えをいたします。

事業要件の廃止、農業生産法人の役員要件の緩和、法人の構成員要件の緩和、そして一定期間、農業生産を継続しているなどの条件を満たした法人は農業生産法人の要件を課さないの4項目につきましては、いずれも農業生産法人の要件を緩和し企業が農業に参入し農地を取得しやすくすることであり、農業委員会制度の見直しとセットで農地取得の自由化という見方もできるものと考えております。

次に、法人の退出規制を設けることについては、意見の内容を詳しく見ますと退出する法人が農地を適切に保全しているものか疑問があります。また、耕作放棄された農地を農業委員会が許可することとなれば、あとは農地中間管理機構がなんとかしてくれるとして農業生産法人が最後まで責任を持たなくなる恐れがあると思っております。

次に、3番目の農業協同組合の解体論についてお答えをいたします。

初めに中央会制度の廃止につきましては、意見は単協が独自性を発揮し中央会主導から単協中心へとしていますが、単協はどのように見ているのでしょうか。また、単協では解決できない疑問が発生した場合、中央会が全国的に指導、調整しその機能を発揮していると思えます。

次に全農の株式会社化につきましては、株式会社になると利益を優先することとなり組織の結集力が弱くなるのでは、また独占禁止法上の特例措置もなくなることも懸念されると思っております。

次に、単協における信用事業の移管につきましては、JAの信用事業と共済事業よりも営農指導、経済事業を強化すべきとの意見もありますが、総合事業を行っているJAが代理店となると利便性が低下したり他の事業への影響も心配されるところであります。

次に理事会の見直しにつきましては、JAの理事は組合の自治に基づき組合員意思により自由に選ぶことになっているものであり、そうした組織運営を無視することになると思っております。

次に組織形態の弾力化につきましては、JAは組合員がくらしの課題を共に解決するために活動して事業を展開している組織であり、組織形態の変更まで強制される必要があるか疑問を感じているところでございます。

次に、准組合員の事業利用が制限されることにつきましては、JA事業や正組合員にとって影響が出てくると思われまます。この件につきましては6月9日にJAいわて平泉の鈴木組合長から説明と要請を受けておりまして、6月2日に開催された全国JA組合長会長緊急会議の決議により取り組んでいくことでありました。併せて関係する自治体として理解と支援協力をお願いされたところであります。今回質問いただいたことにつきましては、唐突に出されたものでありいずれも重要なことでありまして国の農業政策の根幹を揺るがすものであり、政府としてまた与党内でも様々な課題なり問題点があるやに聞いております。今後どのようにするのか、なるのかを注視しながら当町の基幹産業である農業を守っていくために関係機関、団体と連携し共に共通認識、理解のもと適時適切に取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

大変立派な一次回答をいただきましてありがとうございます。それでは、るる質問していききたいなというように思いますが、いずれ農業委員会制度の見直し、いわゆる公選制を廃止することになると首長の、我が町長はそうではないと思いますが偏りが出てくるのですね、今の安倍総理みたいなものですよ。自分のいうことを聞くような、はい、はいというような人を選ぶというような傾向になるわけですね、権力を持つということは。そうなるとどうしてもイエスマンの農業委員だけが出てくるというようなことになりがちだということのようですね。ですからこれは問題なのだろうというように思いますが、それについて農業委員長、自分が選ばれる方ですからちょっと言いにくいと思いますが、若干見解などをお聞きしたいなと思います。

議 長（青木幸保君）

吉田農業委員会会長。

農業委員会会長（吉田孝市君）

大変答弁の内容は町長の方からのおりでございますけれども、実はですね、5月27日に全国の農業委員会会長大会があったわけでございます。そこでこの問題について、また、るる説明があって、その大会の前に県選出の国会議員に対して要請をしている中身でございます。いずれご案内のように農業委員会というのは前の三つの会があったわけで、それを統一して農業委員会ができたということでございまして、しかもその農業を守る、優良農地を守るという使命であるわけでございます。それから都道府県の農業会議等の廃止もございまして。今質問しておる議員の言っているとおりでございますけれども、いずれ公平なものにならない、選挙制度そのものがおかしくなるという話でございます。

それで今回、今日あたりの新聞等ではまだ正式ではないようですが、町長が任命したものは議会の同意を得るといような表現になっているようでございます。いずれ選挙、今すぐ7月に今回の全国統一の農業の選挙があるわけでございます。町長も同じですけれども、そういう意味合いでも末端が困難するのではないかと。確かに選挙そのものは全国的に言えば無競争の形が9割方になっている。それはあくまでも結果でございます。いずれ公平性、透明性等においても選挙制度が損なわれるようなことはあり得ない、あつてはだめだということだと私は思っています。

いずれこれからますます、結局結果として内閣の支持率が高い、あるいはそのすぐ近くに大きな選挙がないということがこういうふうな結果になっているのかと、一部報道もあるようでございますが、いずれますますこの問題が具体化されれば、農協問題もそのとおりでございまして、農業委員会についても注視していく必要があると思いますし、ものによっては大会ともつながるかもしれません。よろしくお願ひします。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

今、いみじくも多数を占めている最中でこういう路線が出てきたということを言われましたが、まさにそのとおりなのです。それで今TPPに断固として反対しているのは農協組織ですね、最大のこぶだと、こう言われているのですが、それをいかにして壊していくかというのが今度のねらいだろうといわれております。まずこの規制会議なるものをつくって、そして規制会議のメンバーというのはどのようになっているかという、これは最初の前文を掲げている案ですが、これに規制会議のメンバーが載っております。住友商事相談役これが岡素之ですか、それから大田弘子、前の大臣ですね、それから座長は金丸、フューチャーアーキテクトというようなね、そういう会社のメンバーが全部そろっているということになっております。ですから最初からもう審議しなくてもこの規制改革、企業が農地に入れるようにするべきだというのがもう結論ですね、結論が先にあってそして審議をしているというのがこの実態だろうと思います。

6月7日の日本農業新聞、これには鈴木俊彦という農政ジャーナリストが書いておりますが、自主的な農協解体論というべきJAグループ改革案を提起した政府の規制改革会議のメンバーを見てみると、こう言っているんですね。若干紹介しますと、住友商事は総合商社会でニッチ、いわゆる隙間ビジネスの住商との評判が高くその機動的な動向が注目されている。住商は秋田県内のブランド米を手がけ首都圏の百貨店で人気を集めるほどの動きを見せている。鹿児島県では大型の農業生産法人に出資、この法人は150ヘクタールの耕地で野菜や飼料作物を輪作生産している、そういうことですね。また花を宅配するインターネット花キューピッド事業も合弁で展開している。一方、減反廃止の言い出しっぺ、先に減反廃止のことを言っているのがローソン会長の新浪剛史ですね、タケシと読むのですか、政府の産業競争力会議の農業分科会主査を務め、アベノミクス農政の黒子といえよう。農業生産法人ローソンファームは北海道から鹿児島まで全国18カ所に農場を設け、総面積は170ヘクタール程と推定される。こういったようなメンバーが皆この会議の構成メンバーになっている。

ですから先程言ったように、最初からもう審議をする前からこのような農業、それで手が悪いのはね、こういうのをだんと出してきて、経営会議ですか、企画会議ですか、検討会議のこういうところで、全然意味のないところでだんと大きな問題を出してその後に次々と条件闘争をしているということですね。先に出してきたのは、この経営会議の規制改革会議のメンバーもるる詳細には説明しておりますけれども、その後に出された自民党の案ですね、これの改革に対する案、これ昨日出ましたね、昨日出ました。昨日の段階でそれも読みましたが、大体経営会議の案と似通ったりですね、ただ中央会を廃止するのは民間団体だから強制的に廃止はできないだろうということをやちょっと言っているだけで、あとはほとんど同じということですね。ですから自主的に、これは文句がいいんですね、農協自体が自主的に検討してそれらの組織を考えるべきだとかいうような、それも5年以内というようなね、そういう言い方をしております。ですからそのような形で出ているということをつぶさに勉強していかないと大変なことになる。

これは、要は今まで合併問題で地域を壊していながら、また役場付近がほとんどなくなったというような状況の中で、平泉は違いますけれどもね、またぞろこの農協を、農協はもっと細くあ

るわけですね、平泉なら平泉農協と長島農協とこう分かれているように各部落に農協の支所があるわけですが、それらを全部廃止するという形ですからね、これは。いわゆる地域破壊ですよ。今、人口減少だなんて騒いでいる最中にね、このようなことを頭からやっていたのかどうかというのが自民党の昨日の段階の議論に乗ったと新聞には載っていますね。ですからそれらを、やはりもっとこう、それらがあるともう町長選もなにもないわけで、町長もなにもいないというふうな状況になるわけですから、地域崩壊、いわゆる町村自体が崩壊になると、なんか昨日だか一昨日だか、大槌町が1万2,000人から7,000人に減っていくのだという対策本部長が町長になってというふうなね、そんなことが新聞に上がっていましたが、まさにそのような事態に陥らせるような施策ではないのかというように思うのですね、それらの地域崩壊になるということを町長は認識しているのかどうか、その辺のところをちょっと、一端をお聞かせ願えれば。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

大変多くの項目でですね、考えを申し上げましたが、いずれ今議員がおっしゃるとおりですね、やはり農協というのは町からしても基幹産業、農業、今後どうなるのか、私は今専業農家というよりも兼業農家の方がほとんどだということで、農業の行く末というのが大変心配されておる中での今回のこういうふうな唐突的な突然の話でございます。これはですね、本当に私からすれば先程申し上げていたとおり大変重大なことだと、これはもう農協もそのとおり農業委員会もそのとおりで、根幹を揺るがす大きなことだというふうに思っています。ただ、それぞれ今動きの中でですね、どうなるのか、どう進んでいくのかというのが、どう決めていくのかというのがまだ正直いって見えないのが現実ではないのかと、私自身もどう判断したらいいのかという、ただ思いは先程お話しをさせていただきましたが、具体的なものがなんら見えていないというのが、本筋はどういうふうなことを目指しているのかというのは薄々感じますが、やはりその辺がですね、分からないとですね、具体的に農家の方々とどう接してといいますか、どう具体的に取り組んでいくかというのがまだ分からない場面なのかというふうに思っているところで、地域がですね、この農業がやはり一番のよりどころ、これがもうだめになるとそれに追随する商業もですね、そのとおりになるのかと、やはり地域が元気になるのは基本的なところは農業が一番ではないかというふうに思っているところでございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

ここ2、3日でどうのこうのというわけにはいきませんが、この時間帯をねらってやってきているのですね。今日、自民党がこの改革会議に意見を出してそして13日にはこの経営会議が答申として安倍総理に出すというようなスケジュールなのですね、ここ本当に2、3日で決まっていくという、要するに今町長が言われたようなね、なんだかわけわからないと、こういう最中でもうすべて決まっていくというのはね、大変恐ろしいことですね。ですから自民党の会議でも大

分拙速すぎるのではないかと、そしてまたその農業部会だけで、パーティーで決めていますから、一般の党員の人は、なんだそれはおかしいのではないかというようなことを、全然わけわからないうちに決まっているのではないかということを行っているのですね。ですから彼らが拙速すぎるのですね。なんでもそうですけれどもね、秘密保護法でもなんでもそうですが拙速すぎるのですね、もうばばばと、今でしょと、やるのは今でしょというようなものでね、もう多数にかこつけて、じゃんじゃん、じゃんじゃん、改革と称して改悪を全部しすぎちゃおうと、そしてやめるのかやめないのか、責任はどうとるのかよくわかりませんが、いずれそんなことが今進んでいるということですから、ただ単にまだわけわからないのだという段階だけではすまない問題ですね、ですからもうちょっと声を上げていかないと大変な事ではないのかというような気がします。

順次いきますが、耕作放棄地の問題で、これはまあ農業委員会をつぶしてからというような意味合いだと思いますけれども、答弁にもあるように、なんでこれがなければならぬのか、農地利用推進員ですね、農業委員がその役割を果たせばいいのではないかということを一一般としては考えるのですが、そうではないのですね。彼らが考えるのは、農業委員会はもうないものだというような形で考えているのですね、農地利用推進員が農業委員会の役割を果たせばいいのだと、そんなことまで言っているのですね。ですから、そういう面では大変なことではないのかというような気がします。農地利用推進員これを法的に決めるといっているのですから、この辺は大変なことではないのかというように思います。それから都道府県農業会議、全国農業会議の関係は、ちょっとこれは会長の見解をもう1回お聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

吉田農業委員会会長。

農業委員会会長（吉田孝市君）

都道府県の農業会議、全国農業会議所等につきましては、いうまでもなく法律に基づく農業者の代表権限があるわけでございます。それを奪うということになろうと思うわけでございます。農業者の意見の適正ルートをなくすことになる、むしろ行政を、農業政策の推進にあたって農業者の代表機能としての農業会議、農業会議所等が廃止するということでございますけれども、それがちょっと問題だということでございます。

いずれこれにつきましても、この間大会でも先程申し上げましたが決議しているわけでございます。いずれ国の政策、今拙速という話もありました。確かに見えない部分もあります。それで一部報道、新聞によればですね、マスコミを利用してそうだというふうに匂わせる、何となくで植え付けるという認識もあるというふうな報道もあるわけでございます。そういったことをこの間代議士の先生に陳情した中で、要請した中で、新聞の報道が即決まるのではないよというふうな話もされました。例えば段階で、豚の関税だったと思いますが、オバマ大統領が来た時は50%、実は480何%のものですが、それが30%ぐらいの話、たまたま公共機関である、報道機関であるNHKも言っている。そんなにそういうことをすぐ真に受ける必要はないのだよという話もされましたが、いずれ世論はそういうふうに、マスコミを利用してそっちに持っていくと

というような形、それに我々振り回される感があるわけでございます。いずれこの廃止ということ
は極めて問題だということで認識を一つにしてやっていこうということで、この間の大会でも決
議をした中でございます。

いずれ先程来お話があります農協の方もですが、結局あれだと思えます。政治的な動きを封鎖
しようということもねらいかと。そうはいいまして農業会議所会議、農業会議等も国の予算、
県の予算とかなり入っているわけでございますので、おのずとやることに限界があるのかと。私、
選挙絡みで申し上げましたら、個人の候補者を推薦するようなことはできないのかと言ったら、
そこはちょっと難しいというような話をされております。いずれ廃止に向けて何らかの動きがだ
んだん加速するということが見えてくるわけでございますので、先程来申し上げましたが、我々
農業委員会としても注視していく必要があるのかと思えます。以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

ありがとうございました。いずれこの農協という民間団体をなぜにこうも責めるのかというの
は先程る言いましたが、いずれこの単位農協が重なって県の農業会議、県農協ですか、県農協
それから全国中央会というようなそういう段取りでいっているのですね、それをつくるのには例
えば賀川豊彦なんかが、農協をつくったといわれている賀川豊彦なんかが、一生懸命全国駆け回
って組織をつくっていったという、そういう経過があるわけです。それから若月俊一なんていう
のが長野佐久病院で、いわゆる厚生連、いわゆる農村の医療がかなり貧弱だということで、初め
て訪問介護をしたというのが若月俊一という長野佐久病院の院長をやった先生ですが、そういっ
たような人たちががる汗を流して、血を流して、そしてつくっていったのが農協組織なのですよ、
組織というのはそういう意味合いがあるわけで、なんでそれを全部潰さなければならないのかと
いうことが怒りとして出てきます。これは世界的にも問題になっておりまして、国際協同組合同
盟というのがICAというのがあるようですが、これには日本でも、例えば生協とかそういった
ようなグループで20単組が入っているのですね、これらのところでもこれに対して異議を申し
立て講義をしているということです。そういう運動形態も現在置かれている。要するにそういう
団体がなぜ心配するかというと、農協が潰されるということは全部潰されるということですね、
生協連も何団体もみんな潰されていくというそういう懸念があるわけです。ですから農協だけ
の問題ではないのだということを実際になって考えて、今運動形態として出てきているわけであ
ります。ですから全国、我々の代表である議長会とかね、町村長会とか、そういったようなところ
も即時緊急会議を開いてやるべきだと思いますが、そういう動きがあるのかないか、ちょっと
とその辺をお聞きしておきます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

これにつきましては私も、平泉町としてだけの運動ではとても反対運動を起こしたところでな

んともならないということで、おとといですがJAの、先程申しましたとおり組合長が帰った後にですね、県の町村会の方にこの内容についてお話を申し上げ、それぞれ取り組みについてお話をさせていただきました。それで昨日、その後ですね、その対応についての返事がきておりまして、いずれ今の状況については大変憂慮すべき当然の話で、農家なりそれぞれの市町村が不利になるようなのであれば、すぐにでもその対応をするというふうなところまでいっております。ただ、昨日のそして今日の新聞等を見ますと、どこまで最初に出されたものがですね、最終的には今日ですか、あげるという話、最終的には13日というような話になってはいますが、その辺の状況を見ながらですね、やはり町村会としても単なる県ではなくて全国的なやはりそういうふうなところでもですね、視野に入れて今後取り組んでいきたいというふうなところまでは確認をしているところでございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

いずれ楽観を許さない状態になっていると、識者といいますかね、今日の日報の6面ですか、核心評論という形で農協改革を巡る議論となって氏名入りで評論が載っております。農業協同組合の改革を巡る自民党の議論は、農林関係会合の執行部一任という形で決着した。この数週間の動きは成長戦略のための産業政策論議というよりは影響力を持つ農協、JAを屈服させようとする政治的な駆け引きそのものだ、こう言っているのですね。自民党のあれでは条件が入ってその5年後、5年を目途になんとかやるのだと。これは何を想定するかというと、減反廃止を掲げた時のやり方とそっくり同じだ、こう書いているのですね、減反廃止を掲げJA側が強く反発して骨抜きにするというパターンだと。先程言ったように大きな問題をどんと抱えて、あとは条件闘争で自民党がこれだけ緩くしたのだからそれでいいのではないかというやり方ですね、そういうやり方で今詰めをやっているというようなことがあります。JA側は猛反発し農林議員だけではなく各県知事、公明党などにも働きかけた。結局諮問側は農協改革の集中推進期間を5年として中央会制度を事実的な新たな制度に移すという段階で決着していると、そう書いていますね。成長戦略の議論、これは成長戦略だ、こう言っているのですね。農協、農民が所得倍増になる政策だからいいんだ、いいんだと言って進めている。なにかどこかで聞いたような文句ですが、いずれそういう、平和のためとかみんなの命のためとかという、そういう文句と大体似通った形になるわけですが、いずれ成長戦略の議論の本筋は本来、農地制度や独占禁止法の運用だったのが議論は全中の組織存続に精鋭化した。こんな激論がまともな産業政策論議であるはずがない。一連のプロセスで活躍というか暗躍するのが休日返上、不眠不休で頑張っている。自民農林議員が休日返上、不眠不休で頑張っていると言っておりますが愚の骨頂だと、こう言っているのですね。それからJAは協同組合としての政治的中立性を堅持すべきだと、農業政策が不幸なのは常に政治に翻弄されて整合性を失い、継続性もなく場当たりの妥協策が繰り返されてきたことだ。これ以上JAを政治的な思惑で右往左往させるようなことがあれば、今回の農業改革もこれまでと同様に疲弊するだろうと、こういう評論をしております。なにか考えるところがあれば、町長

ひと言。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今回の部分についても、いろんな今まで改革をやってきたことを見ますと、本当に同じ道を歩むものがまた出てきたのかというふうな大変心配をしております。これを本当に国、確かに成長戦略の中の一環として出されるのも私はいいと思うのですが、それがやはり国民なり関係するところと事前に何も協議をしないでやるというのが一番の問題だというふうに思っています。当然の改革は農協は農協で自発的に自立的に改革すべきものだというふうには思っておりますので、それに対して一方的にですね、それを押し付けるみたいな話にはなり得ないものだというふうに思っています。やはり国民なり、そういう今まで蓄積された組織を簡単にできるというそういうふうな仕組みは、ちょっと問題はあるのかと。やはり我々からすれば、私からすれば、地域、農家を今の産業をどう守っていくか、そこは一番の原点だというふうに思っていますので、それを無視したやり方というのはちょっと私からすればどうなのかというふうには思っているところでございます。

いずれ農家なり町に不利になるようなものがあればですね、それはきちんとやはり行動として守るというふうな立場でですね、行うべきではないかというふうに思っています。以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

いずれ先程も言いましたように、農業委員会を壊し、農協を壊し、農業がGDPで5%ですか、それで95%は犠牲になっていかという前原さんのご意見を前も質問で取り上げましたけれども、そういう考え方が一貫してあるのですね。ですから農業なんかはもうどうでもいいのだという、そういう考え方でTPPも進められて、今はもう詰まってきて、今いま結果が出てきつつある。ただ、約束して五つは崩さないとか言っていますから、その悪戦苦闘をしているというだけの話で、本来はそれらもぱっとやって決めたいというのが本筋なのではないのかというような気がします。ただ、その時にどれだけの打撃を受けるかということも考慮して今のいわゆる廃止論、農協廃止論、農業委員会廃止論、企業参入というようなね、三つのセットできていると。

冒頭で言いましたが、問題なのは安倍総理ですね、これを断固としてやるとこう言っていますからね、ですから今のそのひと言が問題なのですね、まだ考える余地があるとか検討しようとかというならまだ話が分かりますが、断固としてやるというそういう姿勢というのはね、もう断固としてやる以外ないですよ、これは。ですからその辺のところの問題なのだろうと。

そうするとTPPで光を、日本の農業が破滅状態になると、いわゆる自給率が全然落ちちゃうと。この間雑談で話をしましたけれども、全世界の食料というのは元々足りないのですね、足りないのだけれども、ただ飢餓状態の世界があるから、まだかろうじて生きているのですね。ただ、それがもう全然皆食べるようになる。中国も満足に食べる、インドも食べるというようなことに

なるとほとんど足りないというのが世界の学者の言ですね。そういう意味から将来は、戦争は食料戦争になるのではないかとされているのですね。そういう時にTPPをやって農業を全部潰して、5%だからいいのだというような、そういうやり方をしたら日本人が飢餓状態になるというのはもうはっきりしているわけですが、それらでいいのかどうかということなのですね。

ですから、農業委員会をしっかりとやって農地は残す、いわゆる前も言ったように江戸時代でも士農工商、農は2番目にきているのですね。なぜかというと食料がなくては戦争ができないからきちんと農を2番目にやっていたという、そういう経過があるわけですが、なによりかにより宝石を食って生きるわけにはいきませんので、やはり大豆なり米なりを食って生きていかなければだめなわけですから、そういう面では農業をもっともっと大切にしていくなのだらうなというように思うわけでありませぬ。

ですから、そういう意味でもみんなでね、優良農地を残し、要は突っ込まれているというのは遊休農地なのですね、遊休農地が目に見えているのではないかと、農協はなにをやっているのだというような言い方ですね。それから年寄りが農業をやっているのではないかとということですね。これは変えようがないわけですが、若い者にやれといってもなかなか若い者がやる農業にはなりません、いずれそんなところをウィークポイントとして掴まえてなれば、会社が入ってだだだだ機械農業をやってそれらを供給しようかと、それはそれも一理あると思いますが、だからといって家庭的な農業といいますかね、小さい零細農家ですね、それらを潰していいということにはならないのだらうというように思うのですね、ですから、それらをもっともっと大事にしてですね、いくべきだらうというように思いますが、それらについて何か町長の見解はありますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

食料危機というふうな話です。ましてや日本は自給率からすれば大変半分にも満たない、そういうふうな状況になっているというのはいろんな方々の危機感といいますか、やはりそのとおりだなというふうに考えております。確かに農業をどう、攻めの農業というふうな言葉がよく言われます。やはり若い農業者をどう育成するか、町も補助金とかですね、そういうふうな事業を出しながら進めておりますが、なかなか現実として今の勤め先を辞めてまで農業に移行しよう、トライしようというふうなところまでいっていないのが現実です。いずれにしてもですね、農業をもう一度再構築しようとしている先のこういうふうな形ですので、ちょっと私もやり方を考えていかなければいけないのかというふうに思いますけれども、やはり町は町として農業に対しての意欲を持てるような、そういうふうな施策をこれから進めていく責任といいますか、それをやらなければいけない、そういうふうなところなのかというふうに考えております。

何度も申し上げますが、やはり地域なり農家をどう守っていくか、皆さんでいろいろと議論をしながらこれから進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

るる議論をしましたが、いずれ先程来いいましたように組織というのは下から積み上げていっての組織なのですね、ですからその中には個人的には不満もいっぱいあります。農協はなにやってくれているのだ、どうなっているのだ、サービスが悪い、何々は悪いとこういうような話でいっぱいくるのですが、ただこれは組織があるから不満があるのですね、組織がなかったら不満もなにもないのですね。ですから農協を使うとか使わないとかということもありますし、資金もまだ民間の方が利率が安いよとかというのはいっぱいありますけれども、組織というのはそういうものではなくて、多少高くても、多少何々でもというね、そういう線を維持して組織が成り立って多少の不満も受け入れてくれるというような実態があるのですね。ですから、そういう面では、農協にもいろんなこう弱点がありますしいろんな面でサービスも悪かったりしますけれども、そういうところを逐次直しながら見守っていくというのが我々の体制ではないのかというような気がします。

そういう意味では今回、農協自体も組織を見直して、そして改革するところは改革するのだというような決意を固めましたですね。この間全国の組合長会議をやって、そして意思決定をしたということが報じられております。そういう意味では我々ももう少し禪を締め直して、この農業を守るためにというよりも、積極的な平和ではないけれども積極的に農業を推進していくためにもいろんな面で団結してですね、闘っていかねばならないのではないかとということを申し上げまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

これで、小松代智議員の質問を終わります。

1 時まで昼食休憩といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議 長（青木幸保君）

それでは、再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告 5 番、高橋幸喜議員。登壇質問願います。

5 番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

5 番、高橋幸喜は、先に通告しておりました 3 点について質問させていただきます。よろしくお願いたします。

1 点目は、菅原町政の 4 年間についてであります。

菅原町政が誕生して早4年目に入り、残り2カ月余りの任期で今回が最後の議会を迎えております。この3年間、3.11大震災や世界遺産登録、保育園の建設、放射能除染問題など、また一方では慢性的な厳しい財政問題など、更には自ら行動する諸会議など激動の4年間ではなかったかと思っております。しかし本町は少子高齢化が急速に進行し、人口減少問題、次世代を担う子供たちの問題、更には女性の社会進出に伴う環境の変化、また観光客減少問題や農業問題など社会全体が大きく変貌しようとしております。よって4年間を振り返りみた時、本町の住民に対する思いを含め3点についてお聞きしたいと思います。

- 1、本町の発展、改善された点は何か。
- 2、本町が今後改善すべき点は何か。
- 3、2025年問題に対応したまちづくりをどのように考えているのか。

以上であります。

2点目は、町営駐車場の今後のあり方についてお伺いいたします。

駐車場会計からはここ数年一般会計の繰入れがあり、しいてはそれが町民への還元剤となっていることは否定できないことを考慮すると、利用率及び利用料金の落ち込みを最低限に食い止めなければならないと私は感じております。よって次の3点についてお聞きしたいと思います。

- 1、世界遺産登録後の動向と今後の見通しをどのように捉えているか。
- 2、消費税が8%になりました。次は10%の可能性が大きくなってきましたが対応策をどのように考えているのか。
- 3、運営面での改革すべき点をどのように考えているのか。

以上であります。

大きな3点目です。町営住宅の現状と跡地の活用策についてであります。

平成24年9月議会においてこの問題を質問いたしました。その時点では上野台そして高田前住宅の一部は残し、そのほかは老朽化に伴い解体する。その後の跡地利用は、入居している人もいので現時点では計画はないとのことでありました。その後、入居募集はしないままで退去を待っているということと思うと一層老朽化が進んでいると思います。現在の考え及び今後の計画はどのように考えているのか。よって次の4点をお聞きいたします。

- 1、上野台、高田前住宅除きの入居率はどのようになっているのか。
- 2、上野台、高田前住宅除きの空地面積（敷地面積、建物の延べ面積）はいくらになっているのか。
- 3、鈴沢、泉屋、大沢、大佐、花立住宅の今後の活用策はどのように考えているのか。
- 4、本町の人口減少歯止め策として利活用すべきと考えるが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

以上であります。よろしくお願いたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、高橋幸喜議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1 番目の私のこれまでの4年間についてでございます。

初めに、本町の発展、改善された点についてお答えを申し上げます。

最初に発展という部分についてございまして、ハード面ということで、実は市町村合併が議論された当時、合併をした場合の地域振興施策の目玉として合併特例債を活用しての道の駅整備構想がありました。平成16年度に道の駅基本計画を作成したところでございます。しかしながらその後、合併はせず当面単独での路線に移行したことから、財政運営が厳しくなることが想定され道の駅整備構想は先送りされてきたところでございます。その後、世界遺産にも登録され多くの観光客が訪れるようになり、賑わいも増し、経済的にも効果が現れてきているところがございます。このような中、町民として世界遺産に登録された喜びはあるし、世界遺産がもたらす誇りの醸成という精神的な部分は理解できるが、具体的な恩恵として農家にはどれ程のメリットがあるかという声も聞かれました。また、農業所得向上のための産直施設整備を期待する声も以前から聞かれておりました。このような中、財政面につきましては依然として厳しい状況にはありますが、当時と比べ歳入が安定してきておりますことから、私はこれらの問題の解決と町を元気にするには道の駅整備による地域活性化方策が有効であると判断し取り組んできたところがございます。

昨年度は平成16年度に策定いたしました基本計画を改定し、今年度は実施計画を行い、来年度から工事に着手し、平成28年度前半にはオープンさせるスケジュールで進めております。このことにより農家や商業者などの方々が出荷者として参加することで所得の増加にもつながるものと期待をしているところがございます。また、中尊寺、毛越寺に加え道の駅を新たな観光交流拠点に据えることで、新たな観光スタイルの創出や交流人口の増加、滞留時間の増加にもつながるものと併せて期待をしているところであります。

道路整備といたしましては、新たに祇園線を計画し、通過交通を町の中心域から除外し世界遺産の町にふさわしい閑静な町を目指したいということで取り組んでおります。中尊寺通りの整備に関しましても県と一体となり、世界遺産の町平泉にふさわしい形で早期完成に向けて取り組んでいるところがございます。

史跡整備といたしましては、無量光院跡の整備工事に着手し第1期工事の完成に目処が立ちました。道の駅、中尊寺通りと共に、これらが完成するならば観光面での当町の大きな目玉となるものと考えております。

ソフト面につきましては、官民による協働のまちづくりを進めるべくNPO法人の設立を促すと共に、若者たちが主体の委員会を立ち上げ世代間交流の進展を図られるよう推進しているところがございます。なお、今月29日には世界遺産登録3周年の記念日ですが、これらに民間の方々が前日に前夜祭を企画し、記念日に花を添えたいということで話が出ております。非常に喜ばしく感じているところがございます。また、改善につきましては医療費助成が掲げられ、近隣両市でも行っていない中学生までの子供の医療費完全無料化を実現いたしましたし、妊産婦の医

療費についても完全無料化とし、子育て家庭への経済的支援、少子対策の一環としての事業を進めてきたところであります。

次に、本町が今後改善すべき点は何かについてのご質問にお答えをいたします。

当町に限らず大方の自治体に共通した課題であると思いますが、少子化、定住化、高齢化に対する対策が当町に課せられた喫緊の問題であると考えております。いずれの問題も簡単に解決できる内容ではありませんが、少しでもその傾向を抑えるような施策ができないものかと思案しているところでございます。少子化に関しましては晩婚化に伴うところが大きな原因の一つであると考えておりますことから、まずは未婚者に対する出会いの場の創出を検討して参りたいと思っております。定住化に関しましては、近隣自治体からの住民の引き抜き等ではいずれ限界がありますことから、基本的には都市圏からの移住が進むような魅力あるまちづくりや施策を検討して参りたいと考えております。高齢化に関しましては、ただいま申し上げました問題への具体的な対応施策がまとまり施策展開ができるようになれば自ずと改善されるものと考えますが、非常に難しい問題であると認識しております。

次に、2025年問題に対応したまちづくりについてお答えをいたします。

団塊の世代が後期高齢者となっていく2025年問題は、今後の高齢化社会に対しどのように対応するかを迫られております。当町といたしましては、高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう高齢者総合相談センターひらいずみなどとの連携により、相談事業、介護予防事業を継続的に実施し、認知症の予防や健康レベルの向上を図ると共に介護予防ボランティア組織への支援継続や認知症サポーター養成を行い、高齢者を地域で支援する体制づくりを強化していきたいと思っております。

また、在宅介護の支援として家族介護手当、タクシー料金の助成等、高齢者福祉サービス事業につきましても引き続き実施し、更に一関地区広域行政組合と連携を図りながら介護保険制度の見直しに対応し、円滑な活用と内容の充実に努めていきたいと考えております。

また、高齢者社会に向けたハード面の整備といたしましては、弱者にも優しいユニバーサルデザインを導入したまちづくりを推進して参りたいと考えております。

次に、2番目の町営駐車場の今後のあり方についてでございます。

初めに、世界遺産登録後の動向と今後の見通しについてお答えをいたします。

世界遺産登録後の町営駐車場の利用台数のピークは平成24年度でありまして、世界遺産登録前の平成22年と比較し199%増の25万1,162台となっております。平成25年度につきましては、前年度19%減少の20万4,092台と落ち着きを見せている傾向にあることから、本年度以降も現状の駐車場の収容台数で対応可能なものと考えております。なお、利用台数につきましては、今後予定されております世界遺産登録5周年記念事業や岩手国体時に観光客入込み数が増加することも想定されておりますが、その際には臨時駐車場等を活用し対応して参りたいと考えております。

また、収支については近年プラスで推移しており、大きな利用者の落ち込みは考えられず、今後ともその傾向は続くものと見込んでおります。

次に、消費税増税への対応についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、公営交通等の消費税対応については各種議論がなされているところであります。町営駐車場につきましては、藤原まつりをはじめとするピーク時の料金徴収時に混雑を避けるため窓口におけるスピーディーな対応が求められているところであります。これまで駐車場会計においては収支がプラスで推移しておりましたが、今後の収支バランスも考慮し増額した消費税分を負担するコストと、料金に端数が発生することによる料金徴収のスピードとの検討を行うなど、消費税10%が導入される時期を視野に入れて対応を進めて参りたいと考えております。

次に、運営面での改革すべき点にお答えを申し上げます。

駐車場の無人化、オートメーション化については、これまでも検討がなされてきたところであります。町営駐車場は平泉を訪れた観光客に対するおもてなしの玄関口として機能しており、町内の観光パンフレットの配布や観光案内という役割を果たしてきたところであります。おもてなしの窓口という側面と町内労働力の活用、無人化による料金徴収の簡便性のメリットなどを勘案しながら検討を進めて参りたいと考えております。また現在、駐車場利用者の方を対象に毛越寺から中尊寺、または中尊寺から毛越寺への周遊観光を促すための割引券を発行しております。平成25年度における利用実績は、使用枚数2万8,200枚、割引金額としては282万円となっております。この割引金額は平成25年度の町営駐車場利用料の4%程度となっております。平泉町内の周遊観光を促すという割引券の効果もありますが、世界遺産登録により認知度が定着した中で消費税増税による負担増への対応課題として検討して参りたいと考えております。

次に、3番目の町営住宅の現状と跡地の活用策についてでございます。

初めに、上野台、高田前除きの入居率についてお答えをいたします。上野台団地と高田前団地を除く町営住宅は、泉屋、花立、大沢、大佐の4団地となっております。鈴沢団地におきましては平成25年度において建物を解体済みであり、町営住宅としての用途は終了したところでございます。各団地における管理戸数に対する入居率は、5月末現在では、泉屋団地は33.3%、花立団地が65.0%、大沢団地が37.5%、大佐団地が55.0%となっております。

次に、上野台、高田前住宅除きの空地面積についてお答えをいたします。

公営住宅用として管理している土地面積及び建物面積は、上野台団地と高田前団地を除きますと、泉屋団地が土地1,194.8平米、建物が97.2平米、花立団地が土地が2,288.9平米、建物が720.6平米、大沢団地が土地が911.9平米、建物が251.2平米、そして大佐団地は土地が3,172平米、建物が859.6平米となっております。なお、空地面積等のことですが、これらの住宅は現在入居者はおりますが、土地、建物とも総面積となっております。

次に、鈴沢団地、泉屋団地、大沢団地、大佐団地、花立団地の今後の活用策についてお答えをいたします。

鈴沢団地は町営住宅の用途廃止をしたところでございますが、史跡の隣接地となっているため景観等に配慮し公有化として管理をしていくものと考えております。また、花立団地につきましては建設車両や資機材の保管場所、臨時駐車場として利用しております敷地の一部につきましては

も、今回用途廃止いたしましたので今後活用方法について検討することとしております。ほかの4団地につきましては、いずれも住宅が老朽化し大規模改修が困難な状況にあるため、築年数の若い上野台団地や長寿命化計画により耐久化しております高田前団地への住替えを斡旋しながら、入居者が退去したのちの住宅は、解体したのち売却等の活用をして参りたいと考えております。

次に、人口減少歯止め策として利活用すべきことにつきましては、現在、若者の定住化対策として上野台住宅の特定優良賃貸住宅建設予定地を活用ができないか検討をしているところでございます。活用方法としては、若者向けの町営住宅の建設または建て売り住宅、分譲地としての販売などを考えておりますが、上野台団地につきましては国からの補助をもとに整備しておりますことから、用途を変更する場合に、補助金の返還を含め、国、県からの承認が必要となりますのでその準備を進めているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

まず1番目の4年間についてでございます。

以前この場で私、申し上げました。80になろうかとする人がですね、自分の家の前の側溝が入っていないと、いくら言ってもなかなかやってもらえないということで自分自ら長靴を履いて家の前の側溝の草刈りをしていたと。それで、やってもらえないから、では俺がやるかということで、自らその方は、年金を充てたかどうかは分かりませんが、いずれ自費で側溝をつくったと。それで立派になりました。でもそれに対する今度は町としては、即座に今度はそれを舗装したというようなことでその方は申しておりました。非常に喜んでおりました。ただ、やってほしい、やってほしいばかりではだめだなと、こっちからやってみせないと動かないと、こういうような言い方をしております。それは良くとられるか悪くとられるかはまず別問題として、私はそれが本当の協働のまちづくりではないかと、こういうふうに思うのですね。

我々は地域懇談会に歩きますと、あそこもやってもらいたい、ここもやってもらいたいと、税金を払っているのだからその位やってもらうのは当たり前ではないかというふうな声も聞きます。でもそれをやったら、いくらお金があっても足りない。俺もやるからあんたたちもやらないかと、こういうような住民意識、これを町長は必要ではないかというふうに私は思います。

最近、当初はですね、岩手日日を見ますと、今日も町長は平泉にいないと。毎日平泉町外にばかり行って歩いているというような声が聞こえてきました。でも最近はそういう声は聞こえなくなってきたのかというふうに私は思います。それは自らトップセールスをやっているからだというふうに私は思いますし、自ら動かないと相手も納得してもらえないし、企業誘致であれ相手を説得するにもまず自ら行動すること、それが相手を説得する第一の手段だと、こういうふうなことを私は思っております。町長の行動は私はいいのではないかと。トップセールスは誠に大歓迎だと、ただし留守番宅をきちんとやるということ、問題ですけれども、その辺をきちんとやってもらおう。私は今、町長に課せられている課題はその住民意識、俺もやるから役場もやれ、ならば一緒にやろうと、こういう住民意識を持たせる方法、そういうことはなかなか難しいと思

ます。でも一関市や奥州市のように大きな町、市ではないです。小さいからこそやれるのではないか。この間の台湾の民主化の問題でも、当初は3人から始まった。それがいつの間にか20万人にも膨れ上がって議会を占拠するというような民主化運動が短期間に結成された。恐らく平泉もそういう意識を持っていただければ、非常にいいまちづくりができるのではないかと、こういうふうに思います。その方策がありましたら町長のお考えをお聞きしたい。以上です。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

まさにまちづくりは行政がつくるものではないと、やはり住民と共にまちづくりをするべきだということで、私もまちづくり地域懇談会を通しながら、それぞれ皆様方のご意見をいただきながらですね、今までも取り組んで参りました。やはり行政がいくら頑張っても、一つの例を申し上げますと中尊寺通りの話になりますが、行政が県にお願いしてもなかなかこう、動きとすれば同じ行政の中では難しいというふうな話だったのですが、やはり地域の声、思い、熱意がですね、やはり地域から出ることによって、直接その話を県に通したことによって、やはり行政間の話ではなく地域のその課題として捉えていただいたということが最終的には今度の中尊寺通りの整備につながっているというふうに、まさにこれがですね、行政がどういうふうな立場といたしますか、表じゃなくて地域の思いをどう行政がそれを支援していくかというのが大きな転機ではなかったかというふうに、私自身それを通して感じてきたところです。

いずれ今後でもありますね、そういうふうな地域の意識、住民の考えというものを広くきちんと捉えて、それに対してどう行政がそれを、何と言いますか、肉付けしていくとか具体的なものにしていくか、そこが一番大事なのではないかということで、今後でもありますね、そういうふうな住民とのきちんとした対話、住民目線でこれからも行政運営を進めて参りたいというふうには考えております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

町長も中尊寺通りがあれだけ立派になるのだと、また業者による、あるいは県による新聞ですか、各戸に配布しまして、その写真を見たりなんかすると、こういうふうにはできるのだというようにことで住民にも非常に希望が出てきております。行政もそういうふうにはやる、だからといって、では町を歩いてほしい、歩いてほしいと言ったってなにも見るものがないと。だとしたら町民にやってもらったらということでは気が焦る。そういう点もあろうかと思いたすけれども、少し気を長く持って、聞くところによると来年の3月までに小さいけれども地元の人が、こんなに道路が立派になるのであれば私もやらなくてはならない、歩かせなくてはならないというようなことで、なにか来年の3月までには小さいですけれども一つ店をオープンしたいといったような声がちらほら聞こえてきております。

是非ですね、一回にはできないとしてもそういうふうに地道に焦らず、ひとつやっていただき

たいと、こういうふうに思います。

次に移ります。町営駐車場の方に移ります。平成26年度の予算を見ますと、前年対比1,340万円減という見通しで見ております。先程申し上げましたように、非常にこの財源は本町にとってはありがたい、住民も喜んでいる財源であろうかと思えます。これらを是非、できれば維持できるように、あるいはもっと運営面を改善しながら、来なくなったから減ったのだということではなくて、来なければ来ないなりのこちらでの対応策も考えながら進めていくべきであるというふうに思います。

そこでお聞きしますけれども、あそこは身障者手帳を提示しますと無料の割引等があるというふうに条例で記載してございますが利用者はどの位あるのか。そしてそれに併せまして、一昨年でしたか、導入いたしました電動車いす、これらの利用者数はどの位になっているのか。どうも電動車いすを利用しているのをあまり見たこと、あまりというか全然、私見たことがないのですけれども、どういうふうになっているのか。ルートも併せましてですね、その辺をご説明願いたい。なにか私の思うには料金所の方から上まで行くのかと、大型バスがだだだごと上まで上がっていくところを、あそこを、かえって危険ではないかと、こういうふうなことも含めまして今の点をお聞きしたいと、こういうふうに思います。

議 長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

現在のご質問の件につきまして、身障者それから車いす、それからルートにつきましてはどうも、現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、のちほどご回答いたしたいと思えます。

議 長（青木幸保君）

のちほどでよろしいですか、いいですか。

5 番（高橋幸喜君）

いいです。

議 長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

あとは非常に、先程言った大型バスのほかにですね、あそこに行ってみますと坂の上駐車場というのか看板が、本町の料金所の手前、右側の方にどんがり上がっておりまして、上がっていく車も非常にあそこら辺を危険な道路にさらしているのではないかと、こういうふうに思います。でも、よそがやることをとやかくいえないとは思いますが、ただ私、1点気になっているのは、あそこへ上がっている坂の上駐車場の看板ですね、これは本町にとっては営業妨害にあたるのではないかとこのように私は思いますけれども、その辺はどういうふうに考えているのか。あるいは上の駐車場との話し合い、そういったようなもの、話し合いをする機会というのかそういったようなものを設けているのかどうか、その辺もお聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

上の駐車場につきましては民間の方で設置させていただいておりますので、特に私たちの方でどうこうという話をしたことはございません。ただ、体の弱い方とかですね、若干近くで降りたいという方がいるというお話がある時はですね、ご紹介をさせていただいたこともありますけれども、基本的には民間での運営ということであります。

話し合いにつきましては、特にですね、表立ってそこがどうのこうのということで話をしている状況ではございません。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

別に人の流行っている駐車場を妬むわけではございませんけれども、上はこちらより高い。しかも金色堂に近いから回転率がものすごい。うちの数倍、私はそう見ています、回転率が。そういうふうなことだと大分、まあそういうことではないかと、こういうふうに思います。

それで消費税が8%になりました。政府は7、8、9の消費者動向やその他を見て10%にするかしないかということ、それらの指数を判断した上で10%をやるかやらないか、その辺を検討すると、こういうような方針でいるようでございます。でも駆込み需要が思ったより、業種によってですけれども、思ったより消費税前の駆込みが、その反動が思ったより5月、6月に出ていないというようなことを考えると、明らかにもう10%というのは目の前にきているのではないかと、こういうふうに思います。

そこでお聞きします。どんどん、先程町長からの答弁のように消費税が上がれば、当然こちらの利益も少なくなってくるとこういったようなことで、今100円を、どちらかの駐車場を使った場合には100円の割引を行っているようでございます。これを町長の答弁では、町内を隈無く歩いていただくためにはというようなことを申し上げておりましたけれども、これの割引をなくしただけで280万円というような金額がそっくりそのまま浮くというか、なるわけです。これらを私は、料金所の作業効率、こういったようなことも考えた時に、本来はワンコインであれば一番効率がいいのかとこういうふうに思うのですけれども、その辺を、割引きをなしと。私は前にもこの議会で話をしたと思いますけれども、割引きしなくてもいいのではないかと、一律でいいのではないかと、こういうふうに申し上げた経過がございます。今280万円という金額が初めて知らされましたけれども、この辺は改めるつもりはないかどうか、もう一度お聞きしたいと、こういうふうに思います。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

平成24年につきましてはですね、先程町長から説明ありましたとおり19%の減となっております。

りますけれども、今年の1月から5月と昨年の1月から5月の入込台数を見ますと、若干少ないのですけれどもほぼ同じ位の台数で推移しております。これをですね、平成25年度ベースで今年もいくと考えますと、恐らく昨年は消費税が210万円位になっております。これが単純に8%になれば340万円、10%になれば416万円なのですけれども、ここを先程の割引きしている282万円とですね、それから元々は駐車場としては近年は繰出し、それから積立てを行う位の財政がありますので、そこら辺のバランスを考えながら議員ご指摘のとおり検討をしていきたいと考えております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

消費税にかこつけた便乗値上げをしると、こういうことではないのですけれども、問題はタイミングだと思うのですね、本来は。ですから私は8%になる時点で割引きなしという形をとれば良かったのかと、でもまあそういったようなこともありますので是非10%になる前にそういったもの、今後どういうふうにあるべきかということを検討していただきたいと、こういうふうに思いますし、自動化の問題については、これは私は当然、それこそ町長の答えにありましたように例のおもてなしという問題。これは知らない観光地に行けば今、若者、スーパー、これらについても全て、若者たちが行くところはなにも話さなくて無言で用を足せるというのが今の若者にはうけているのです。だからコンビニなど流行ると。なにも言わなくても自分で好きなものを買ってレジに行けば黙ってすぐ帰っていくというのが今は好まれる時代でございますけれども、いやそうではないのだと。やはり窓口で料金を払うなりなにする時に、どこで食べたなら美味しいでしょう、あるいは次にどこに行くのだけれどもどう行けばいいのでしょうか、あるいは何分位かかるのでしょうか、こういったようなことでも親切丁寧にお話することによって、手動の料金所のいいところであると。これは是非ともですね、平泉の町内の雇用の面も考慮した上で、是非これだけは自動化にしないで継続していただきたい、こういうふうに思います。

それと第二駐車場の方をお聞きいたします。確か第二駐車場、これも私、上を通ってみますと、あとから世界遺産の効果による車の台数の増大を見込んで増設を行った、舗装になっていなかった部分なのですけれども、どうもあそこを見ていると、あそこも先程の電動車いすと同じように、あそこに入っているのを見たことないと。かといえ、線路のそちらとかそちらの方に無料の駐車場がどんどん増えてきていると。果たしてこれは必要なのだろうか。確か、私のこれ聞き違いだったなら申し訳ございませんけれども、大体世界遺産登録3年になるまでは来るだろうということで期限付きで借用をしているというふうに私は聞いた記憶がございます。その辺の契約期間ということはどういうふうになっているのか、そこをお聞きしたい。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

第二駐車場の増設した部分につきましては3年間ということで、また見直しをしながらですね、

お借りするかどうかは検討していきたいと考えております。

ただ、高架下につきましては本当にイベント等で必要な時にですね、国土交通省からお借りしているということがあって日常的に使えるところではないということもありますので、わりと日常の部分での対応とすれば、その第二駐車場、そして増設した部分に対応できる場所ということで、必要性を今後検討しながらですね、対応を検討していきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

私は、今度夢館があのおり閉めまして、もう駐車は1台もできないと、ではその車がそっくり第二駐車場の方に来るのかということをお私期待して見ておりました。でも夢館の方は一切1台もとめられない状況になって、それでも第二駐車場の方が臨時につくったところまで満杯になったというのは見たことないと、こういうふうに思います。第二駐車場の利用率がもし分かりましたら教えていただきたいと。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

その利用率につきましても、のちほどご説明させていただければと思います。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

先程町長の答弁では、これから国体もあるのだ、そういったようなこともあるのでというような文言がございました。それらも含めてですね、今後これを継続していくべきかどうか。また、歩いているとあちらの方に警備、車を整理する人ですね、この人も配置しているし、それらの経費についてはやはり駐車場会計から出ているのだろうなど。果たして第二駐車場まで必要なのだろうかというふうに疑問視する点がございます。いざ営業となると、そういったところまでやはり検討して無駄なものは省くと、そしてできるだけ経費をかけないと、こういったような方策も、台数が減る分、やはりその辺も考えてやっていかないと、うまくないのではないかと、こういうふうに思います。

そこでお聞きします。シルバー人材の方たちが料金徴収に来ているようでございます。一方では警備会社の方が来ているようですけれども、それらの日当といたしますか、これらはどういうふうに1日当たりどれだけなっているのか、もし分かるのであればその辺も教えていただきたい。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

細かくは覚えておりませんが、シルバー人材サービスにつきましては6,000円台、それから警備会社については9,000円台と把握しております。

議 長（青木幸保君）

5 番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

そこでお聞きします。最近レンタサイクルを利用する方が、中尊寺通りなどもずいぶん多くなってきたように見えます。これに中尊寺通りが写真のようにできたら素晴らしいものだと、それにほしくなるような店なりそういったものができれば、これほどいいところはないなど、こういうふうには私は期待しているところでございます。

それで、駐輪場が現在できているようではございますけれども、これは料金あるいはあそこに駐輪場を監視する方の小屋が建ったりなどしているようではございますけれども、それらの費用についてはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

駐輪場につきましては中尊寺から土地を借りているという場所なのでございますけれども、そこにつきましては無料で自転車を置いて、置かせております。その管理をいたします人につきましてはシルバー人材センターの方から、特に繁忙期とそれから土曜、日曜の期日について人を、歳出は委託料の方で出して対応しております。

議 長（青木幸保君）

5 番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

ということは、これはいいですよ無料でも。平泉に折角来ていただくのですし。これなぜ本町で出さなければならぬのか。原因者に出させたらいいのではないですか、私はそう思います。レンタサイクルなりあるいは両山なり、そういった方たちに。自分のところに来ていただく人だ。本町も来ていただくのですから、3者でそれこそ折半してもいいのではないですか。100%出すというのはちょっとおかしいのではないかと思うのですけれども、その辺の考えをお聞きしたい。

議 長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

今までの経過では、中尊寺から無料で土地を借りているということもあってですね、料金を取らずにその分をサービスで還元していくという考え方で対応しておりました。

議 長（青木幸保君）

5 番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

ただ、あと今度は駐車場条例によりますと、業務の範囲内の中には自転車等が入っておりませんね、条例の中には、業務範囲の中には。その辺はどういうふうな対処の仕方をしているのか。当然そうなってくるとそれらの費用は駐車場会計から出せないと、こういうふうになるのですけ

れどもどうでしょうか。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

確かにご指摘のとおりですね、駐車場の中ではございませんが、駐車場の中に自転車が入ってくるんですね、特に近年車が多いということですね、事故にもつながるということで、また駐輪場は別に土地をお借りすることで設けてですね、混乱をなくすような対応をして参りました。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

ですから先程冒頭に申し上げましたように、中尊寺はいいですよ、中尊寺は俺たちも土地を無料で提供するのだからあなたの方でもその分出してほしい、それはいいです。では肝心のそれを出しているレンタサイクル、この方たちも大なり小なり一部を負担していただくのも町と一緒にやる一つではないかと、こういうふうに思いますので、その辺も是非検討していただきたいと、こういうふうに思います。この件に関して。

それと、これから台数が減ってきますと必ず駐車場内は客の奪い合いになります。業者はみんな必死ですから。そうすると以前のような必ず客引き行為が発生してくると私は予想しております。それらの風紀委員会といいますかあの辺のとか、そういったような委員会とか、そういったようなものが町とのルールと一緒に考えて、あそこをどういうふうにしようかというような、そういう組織があるのかなのか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

風紀委員会というものは確認しておりませんが門前会があることを確認しておりますので、そこら辺も含めてですね、今後対応を検討していきたいと思います。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非その門前会なるものを、活用といえば悪いですけども、そういった方たちと一緒にですね、いくら料金を徴収する人たちばかり、おもてなし、おもてなしばかり語っても、車から降りた途端に、おらいさ、おらいさと叫ばれたのではね、やはりうまくないのでね、その辺も一緒に考えてルールづくり、フェアにやりましょうというルールづくりを、ひとつ町当局が先導をきってやっていただきたい、こういうふうに思います。

それが一つと、あとあそこで働くシルバーの方たちとの意見交換も是非ですね、現場の声を生で聞いてそれを、改善できるものはする、できないものはできないというようなことで、現場の声を聞くことが非常に大事です。町民温泉もなにか聞くところによると、働いている人たちの意

見を出し合ってそれを課長に上げると、そして理事会にかけるといような話を聞いてございます。そういったような仕組みもこの駐車場には必要ではないかと、こういうふうに思いますけれどもその辺はどういうふうに考えていますか。

議長（青木幸保君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

私自身もですね、できるだけ自分の足で駐車場を回るようにして駐車管理の方とお話をしているという現状がありますし、あと懇親の場を設けてですね、ざっくばらんな話し合いもしていることはあります。今後ともですね、そこら辺を続けながらですね、現場の声に合った対応をしていきたいと考えております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非ですね、来たお客さんに悪い印象を与えないように、ひとつよろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。

時間がないので3点目、町営住宅の現状と跡地の活用についてでございます。

これにつきまして、今、町営住宅の場合に公営住宅法の44条3項の国土交通大臣が定める、期間を経過した場合廃止ができると、町営住宅の廃止ができるというような規定がございますけれども、これは築何年になれば廃止できるのか、もしお分かりであればお聞きしたいと、こういうふうに思います。

それで現在、特に泉屋住宅ここは非常に荒れ放題、草は背の丈位ある。また建物については窓ガラスが壊れ、建具が外れ、中のふすまなども丸見え、こういったような状況。屋根は真っ赤っか、今平泉はやっとなら景観について町民が非常に理解を示すようになってきております。新しくこれからやろうとするものだけではなくて、では今平泉にある既存の建物で景観にそぐわないのはどれだと、こういうような声も出てくるようになりました。それで自らこれではうまくないということで、施主そのものが自ら景観にそぐわないから壊すと、解体するといったような、自らその景観にそぐわない建物の所有者が壊すという方もちらほら出始めております。そういったようなところを、以前私このことを質問しまして解体補助金を出すべきではないかと、こういったような話もしました。でも住民はそこまで考えるようになってきました。盛り上がってきました。その時に町の所有地である泉屋住宅がああ格好で果たしていいのかと、やはりこちらから、自ら景観を守る町だからよと、せめて町のものだけでも私たちからまずやってみせなければならぬと、こういったような施策が必要ではないかとこういうふうに思うのですけれども、どういうふうに考えますか。その辺お聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

まず公営住宅を取り壊す場合、築何年であれば補助金の返還がいらぬかというお答えですけれども、その何年というのはそれぞれの住宅によって、木造、鉄筋コンクリート、それぞれありますけれども耐用年数によるものだろうというふうには把握しておりますが、詳しい年数については現在の手持ち資料ではないのでちょっとお答えはできませんけれども、それに該当するのは上野台住宅だけでございまして、それ以外の町営住宅については、仮に取り壊すとしても補助金の返還等のことは生じないというふうに理解しております。

次に泉屋住宅ですけれども、泉屋住宅には現在お一人の方が入居されておまして、確かに老朽化しておりますし、建設水道課でも移転等のお話をした経過がございまして、この方については今年度中に退去をするという家族の方からのお話がございまして、それを待って退去した場合は取り壊しをしたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非ですね、今特にその隣に立派なものが建ってしまったものだから余計めくせく見えると、こういうふうに思いますのでよろしくお願いします。

それと最後に、今企業では外国人労働者を募集する方が多くなっております。本町においても外国人労働者が来るという情報を得ております。大手企業であれば自らその会社の寮を建てて、そしてそこへ住まわせるといったようなこともあるのですけれども、零細企業はなかなかそこまでいかないと。それで町営住宅の活用はできないものかどうか、その辺お聞きしたい。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今の条例では、外国人の方の就労のためということについては今の条例で則った入居の仕方かできないということになりますので、当然収入あるいは連帯保証人、それらの問題がクリアできれば外国人の方であっても入居はできると思います。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非ですね、保証人は企業が保証になってもいいと思うのですね、そういったような形でですね、是非、住宅の主目的は住むところに困窮している人たちが対象だと、こういったようなことをうたってございます。是非ですね、その辺をお願いしたいと。

それと、私はいつも質問する時には地域番付というのを見ているのです。ちなみに平泉の場合の外国人の比率、これ2011年ですけれども、県内で32地域のうちの30位なのです。ずっと下の方なのです。隣の一関は8位なのです、県内で。いかに平泉は外国人が住んでいないかということが分かるのです。これからは外国の方、これらの受け入れ問題についてもきちんと整備して

いくことが今後地域の発展につながるのではないかと、こういうふうに思います。その辺をどう
いうふうに考えているか、お聞きしたい。

議 長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

平泉町における外国人に関する関係ですけれども、いずれ他の自治体と比べまして就労の場が
少ないということもあろうかと思えます。いずれ外国人が当町に入居を希望する場合の関係につ
きましては、それなりの形で今後入居しやすいような条件の整備をしていく必要はあるかと思っ
てございます。以上でございます。

議 長（青木幸保君）

これで、高橋幸喜議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 0 0 分

再開 午後 2 時 1 3 分

議 長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

先程の 5 番、高橋幸喜議員の質問の中でですね、観光商工課長の方で保留にしていた部分があ
りましたので、その部分を答えていただきますので。

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

先程の高橋幸喜議員への質問の回答をいたしたいと思えます。

まずは新第二駐車場の入込みにつきましてはですね、平成 2 5 年度は 2 3 日間の稼働となっ
ておりますし、平成 2 6 年度については藤原まつり期間中は稼働しております。

それから身障者アシストの車いすにつきましては、年間 4 0 日程度の稼働となっております。
それから電動車いすにつきましては、昨年 1 0 月に購入いたしまして保険は今年の 5 月からとい
うことですね、まだ実績はございません。いずれ安全管理につきましてはシルバー人材センタ
ーと話し合いながらですね、事故がないように指導して行っております。以上です。

議 長（青木幸保君）

あと、ルートどうのこうのと言っていたのでは。

観光商工課長（高橋和夫君）

すみません。ルートにつきましては、中尊寺脇の町道戸河内線を使うということで対応してお
ります。

議 長（青木幸保君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告6番、阿部正人議員。登壇質問願います。

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

最後ということですが、少し眠気が出るかもしれませんが、答えだけは目の覚めるようなお答えをいただければと、こういうふうに思います。

先に通告しておりました3点について質問いたします。

第1点目、空き家対策についてであります。

そのうちの第1件目、町としては空き家実態調査をしているか。もし調査を実施しているとなれば件数は。

第2件目、調査の中で景観を損なう及び倒壊の危険性のある建造物はないのか。また、これらの今後の対応はどう考えているか。

第3件目、空き家解消へ全国の自治体では条例化が進んでおり、平泉町としては所有者に適正な維持管理を求めることが可能な条例の制定の考えはどうか。

次に第2点目、独り世帯についてであります。

そのうちの第1件目、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成22年の国勢調査に基づく平成35年までの都道府県別世帯数の推計結果は、独り暮らし世帯の割合が全世帯の3割を超える都道府県が16都道府県にもなる。将来を見据えた平泉町として、現在の独り暮らし世帯数は何世帯か。

第2件目、独り暮らし世帯の増加の原因は何か。

第3件目、少子高齢化が進む悪循環を招く懸念があるが、この対応についていかがか。

最後になりますが第3点目、副町長の選任に関してであります。

先般、3月末で退任された前滝山秀樹副町長の後任人事を今後どう考えているか。

以上、簡潔明瞭なご助言をよろしく願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、阿部正人議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の空き家対策についてでございます。

初めに、空き家対策の実態調査についてお答えをいたします。

空き家の実態調査につきましては昨年度、行政区長を通じて全町の調査を実施しております。その時点で77件の空き家があることを確認しております。この件数は外観調査によるものですが、その後所有者への空き家利活用調査によって、住んではないが荷物置き場にして利用しているなど、現在も使用しているとされる物件も複数確認したところでございます。

次に、景観を損なう及び倒壊の危険性のある建物についてお答えをいたします。

景観を損なう及び倒壊の危険性のある建造物については、調査の際の報告などで複数件あることを確認しております。町といたしましてはそのような建造物への対処につきましては、防災、

防犯上、または景観上支障があると判断できれば、まずは所有者を特定し、その方に対し内容を説明し適正な維持管理をしていただくようお願いすることが現在とれる最善の方法であると考えております。

次に、空き家解消可能な条例の制定の考え方についてお答えをいたします。

現在、国に先行して独自で条例を制定している自治体は確かにございますが、その条例のほとんどの内容は、所有者に対し適正な維持管理をお願いするような内容であり、強制力を持たないものとなっているのが現状のようでございます。しかしながら、防災、防犯上の問題からなんらかの措置をとらなければいけない事案の発生も想定されるところでございます。それらのことから対処方法といたしましては、法律に基づく対応が一番望ましいものと考えますことから、国が現在進めております法制化に期待をしているところでございます。

次に、独居世帯についてでございます。

初めに、現在の独り暮らし世帯についてお答えをいたします。

直近の住民基本台帳からの数値によりますと、施設を含まない独り暮らし世帯は453世帯となっており、全体の人口の8,144人に対しまして5.6%の方が該当していることとなります。また、平成22年10月1日に実施されました国勢調査結果によりますと、単独世帯は376人であり、全体の4.5%が該当しておりました。この4年間で77世帯、パーセンテージで比較しますと全体の人口の約1%の独り暮らし世帯が増加したことが分かっております。

次に、独り暮らし世帯の増加の原因についてお答えをいたします。

このことにつきましては全国的な問題となっております高齢化、核家族が起因していることが大きな要因と推測されます。当町における施設入居をしていない65歳以上の独り暮らし世帯を特化してみますと、平成22年度国政調査時の世帯数が196世帯であったのに対し、現在は242世帯となっており、増加が顕著であることが分かります。今後も高齢化の加速によりこのことはますます重要な問題となってくることは認識しているところでございます。

次に、独り暮らし世帯の増加への対応についてお答えいたします。

先程申し上げましたとおり、施設入所をしていない高齢者の独り暮らし世帯数の増加は今後も加速することが想定されますし、独り暮らしの高齢者世帯に限らず、全ての高齢者の方々が生き生きと生活できるような社会保障等の充実、地域福祉、高齢者福祉等の充実が重要となって参りますことから、町といたしましても社会を支える基盤となる生産年齢人口の増加を目指すための支援策を検討し講じて参りたいと考えております。具体には、少子化傾向を回避し全体人口の底上げを目指すべく子育て世帯の医療福祉面での充実がございまして、現在、平泉町少子定住化対策推進本部で町営住宅跡地の分譲地化や、子育て世代が住みやすいまちづくりとなるような施策を検討中でございます。生活基盤が安定し、大人から子供に至るまで全ての方々が豊かに生活を送ることができるよう、今後も継続的に効果のある施策を検討、実施して参りたいと考えております。

次に、3番目の副町長の選任に関してでございます。

副町長につきましては、今後の行政運営、政策立案体制、トップマネジメントを強化、再構築

するために設置するもので、重要なポストと認識しております。前任でありました滝山副町長には、それぞれの業務に対し適切なアドバイスなり判断にあたっての情報収集などを行っていただくなど良き補佐役であったと思っております。特にも財政につきましては、持ち前の経験を活かしその基盤を気付いていただきましたし、各種行事にも積極的に参加していただいたところであり、私としても町民そして職員からも頼もしい存在でありました。このようなことから、なくてはならないポストであり、その必要性については大変重要であると認識していることから、そう遠くなく選任について進めて参りたいと考えております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ありがとうございます。それでは順を追って再質問をしていきます。

まず空き家対策についてであります。

町長の答弁によりますと、空き家実態調査については77件が調査ということでお答えになりました。その中で現在も使用している物件、複数件ということですが、複数件というのは何件なのかですね、約何件なのか。

それから、調査の中で景観を損なうような倒壊危険性ということでございます。これは防災、防犯上または景観上ね、やはり世界文化遺産の町としてこれらを対処していかなければならないだろうというふうに思いますが、そういう中で、これもあれですが、適正な維持管理をしていくというのですが、これについての所有者というのは、この危険性、倒壊性、こういったものの中の建物の所有者というのは何件なのかということでもあります。その点についてお答えをお願いします、まず一つ目は。よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

先程、町長の方からお答えいたしました昨年度実施した件数77件でございます。その中で現在様々、その物置とかですね、様々な用途に使用しているということの物件が28件ございました。その中で、昨年度調査した中では物件の有効活用ということで調査をさせていただきましたので、その中で更にこれであれば住居として活用できるのではないかとということが想定されたものが14件ございましたので、その14件について直接所有者にお電話を差し上げて活用状況調査をさせていただいたところでも、その中で、この物件であればお貸しできますよというふうにお答えをいただいたのは、その中の1件という状況でございます。

また危険物件でございますけれども、前回の調査の中では景観とか危険等のための調査というものではございませんでした。ですので、実際的にそれらの所有者がどのような形で危険物件だというふうな形で認識しているかという形のもの内容までは調査してございません。ただ、その調査主体とする役場といたしまして現況を見させていただいて把握しているのは、私が見たところでは2件程度ではないのかというふうな形で、即対応が必要になるようなものについては2

件程度になるものではないかというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

次にですね、これらの利用方法ですけれども、活用策の検討また指導、こういったものはなされてきたかどうかでございまして。これには平泉町空き家店舗対策事業補助金交付金とかいろんな要綱があるわけですが、そういう中での、やはり増え続けておりますからこういったものに対する対応を、どのような見方をしていくのか、そこら辺をお伺いします。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

先程も申し上げましたけれども、昨年度行った調査につきましては現在空き家となっている物件を有効に活用するための調査ということで、定住化に向けた形での住居であったり、あとは空き店舗の再利用であったりという形のものに活かすための調査でございました。ということで、そういう形での再利用に資するための調査はしてございます。ということで調査をさせていただいたところでございました。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

具体的に申しますと、例えば現地を見ますと長島構造改善センターとかね、それから4号線の花みずきの隣とかああいうところ、11区にまだありますけれども、ところどころにそういうのが数年どころかかなり経っていてですね、そういったものが目に付くということでございまして、それらの対応をどのような考え方をしているか。また、よそでは一関市含み住田町、奥州市、これ空き家バンクということで空き家バンク、まあ設置要綱もそうですが、そういうような形です、町当局、町としてはね、そういう件数を調査をしたということでございまして、その考え方というのはどういうふうに思っているか。この空き家バンク設置について、その辺のこともよろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

まず初めに、構造改善センターと旧花みずきに対する対応ということでございましたけれども、構造改善センターにつきましては現在、底地は平泉町が所有してございます。土地につきましては平泉町がJAいわて平泉に貸付けしているという状況でございまして。建物につきましてはJAの所有ということになってございまして、以前にもですね、あそこの場所につきましては、建物そのものも地震等の影響を受けまして有効活用ができないという状況だということもお話は聞いてございましたので、早急な形で撤去をしていただけないかと。その後、空地については様々な

活用方法がございますので、更地にしていただいた後の活用方法については町でこれから検討しながらということでお話をしたところでございますけれども、現在の状況下にありますと、JAそのものもどんどん拡大合併してきているということもございまして、財政的な形のことのお話をされたところでございます。いずれ、すぐ、すぐの対応は難しいということのお話をされたことからですね、現在に至っているような状況ということでございます。

また、旧花みずきの建物でございますけれども、これにつきましては所有者の方に連絡を何回かしたのですけれどもお話しすること、実際的に所有者は把握してございますけれども連絡がとれなかったという状況でございまして、活用状況等の考え方については確認できなかったという状況でございます。

また、空き家バンクの考え方でございますけれども、先程の有効利活用の中に空き家バンクの考え方ございました。ただ、実際的にお聞きしたところ1戸、活用できる建物が一つしかなかったということもございまして、これであればまずは所有者のお貸ししてもいいという意味がございますので、平泉町としては担当事務局サイドですね、対応できるものということで、特別な空き家バンク創設までの方向性は示していないところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

空き家77件、その中に危険性とかいろいろ伴っている部分、所有者が分かる部分、こういったものもあるわけですが、いずれこういう施設のですね、有効に使わせるような方向にもっと調査を徹底すべきではないのか。調査というかその中で。この77件の実態というのはこれは区長からの情報、分かる範囲の状況なのかどうなのか、そういったところはいかがですか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

昨年調査した内容につきましては、地元のことを熟知している行政区長にお願いした形の中で調査をしていただいたものでございますし、その調査結果報告を受けた後に、実際的には建設水道課が調査したところでございますけれども、その報告をいただいた後に再度その場所を確認しているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

いろいろな利活用の中で様々な交付補助金、こういったものがあるわけですが、町当局ではどのような補助金があるのでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

空き家に関する利活用のための補助制度は、現在当町では設けてございません。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

よその市町村の例でございますが、住田町とか盛岡市とか、これは大きい、それからですね一関市とかでございますが、これ平泉も、空き家の中にも空き店舗対策事業補助金交付要綱というのがありますよね、平泉。これインターネットでとったわけです、これ平泉町から。これをご存知ですか。今、ないと言ったけれどもご存知ですか。これあるではないですか。そういう情報をやはり発信してそういう77件のうち特にも危ない件数が28件とか、1件が利活用できるとかあるのだけれども、もっと情報を流してそして景観形成にこだわる、そういった空き家の利活用を進めたらいかがですか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

失礼いたしました。先程空き家ということで、あくまでも一般住居という活用の中で補助金制度がないということでお答えしたところでございます。確かに空き店舗に関わる分については制定してございますので、それらの活用は十分図れるものだと思っております。

いずれ昨年度の調査の中で、当町からも所有者の方の意向調査を確認して、活用できるのはまずは1件であったということでございます。いずれ今後、その所有者方の意向も変わってきて、こういう形でお願いしたいなという形の方向性も出ることもあろうかと思っておりますので、引き続き所有者の方に対する聞き取りについては進めていきながらですね、そういう形での活用を図れるような形で検討して参りたいというふうに考えてございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

空き家の中には空き家店舗も入るのですよね、そのうちに入るわけですから。空き家の中にね。では空き家店舗の補助金というのはどういうふうになっているの。この中で空き家の空き店舗というのは何件ありますか、平泉町では。

議長（青木幸保君）

高橋商工観光課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

あくまでも商工会の調べですけれども、2件から3件あると聞いております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

2件、3件あるのではなくてですね、私が言っているのは、疑っているということに見えますが、いずれまだまだ調査が必要ではないのかということ。本当にその件数なのか、結構な件数がある中で1件や2件ではないだろうなということで私、今、例を申し上げたので、いずれ住民ってそういう空き家の方々は補助金があるということは、それを例えば広報とか何か情報で知らせていますか。それからそういう補助対象というのは、空き店舗の補助対象というのはどういうものなのですか。これ町で条例ちゃんとつくっているのではないですか、条例ではない空き店舗対策事業補助金交付要綱というのはちゃんと発表しているのではないですか、それをご存知ないのですか。

議長（青木幸保君）

高橋商工観光課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

あくまでもですね、これは空き家ということではなくて空き店舗ということになっておりまして、これは商工会のホームページにも載せていますし、商工会の方でもPRはしております。いずれ1年間3万円ということで、1件ですね。この条件といたしましては商工会に加入するとかですね、そういう条件もありまして、一般の空き家の方が利用できるというもの、すぐに利用できるというものではありません。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

それによるとね、では私から言います。補助対象者、補助金の交付を受けることができるものは、空き店舗を賃借している出店する個人または法人であって、次にある要件をいずれも満たす者とする。第1、平泉町内の空き店舗に入居し1年以上の賃貸契約を締結すること。平泉商工会に入会すること。町内で営業している店舗から空き店舗へ移転したことにより、移転前の店舗を空き店舗としないこと。この要綱の規定に基づき補助金の交付を受けたことがないこと。こういったものが補助対象です。これ商工会ばかりではないのですよ、これ。

何を言わんとしているかということ、やはりそういうふうだね、情報をよく住民に理解させてそういう空き家の店舗ね、そういう補助金というものもあるのだよということを知らせたいかがですかということですよ。それでこの補助金も全戸の補助金、これはいいね、もとい先程言ったこれね、補助金は事業に要した経費のうち空き店舗の賃貸料に対して交付するものとし、総額は出店1店舗につき賃貸料月額2分の1に相当する額とする。ただし1店舗につき月額3万円を限度とする。これらは各市町村でも一関もこれをやっているのですし、空き家バンクも設置したり、これは大きい市ですからあれですけども。それでも住田とか奥州も、奥州も大きい市ですか、こういうところでやっているのですが、いずれこういったことでこれから増える空き家、空き店舗、これに対して対応していただきたいなと思いますが、そこら辺の意気込みをどうぞよろしくお願いします。

議長（青木幸保君）

高橋商工観光課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

いずれ世界遺産登録になりまして多くの方がいらっしゃっております。できるだけ多くの方にですね、町内に来ていただいて、また町内のそういう店舗も活用していただくようにですね、対応していきたいと思います。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

参考ですがね、6月10日岩手日日新聞にこの間出ましたよね、大きく、NPOに一部無償譲渡。一関旧達古袋小学校建物これをNPO法人に利用させると、無料で利用させる。一関のなかなか遺産を考える会、こういうことでございますが、こういったものもありますので、一応無料化こういったものも、先程1店舗しかないというけれども、こういったものももう少しお働きを願えればと思います。よろしくお願ひします。いかがですか、こういう無料化というのは。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいまの記事の内容につきましては私も読ませていただいておりますけれども、その物件につきましては、案件につきましては、あくまでも一関市の所有公共物の無償貸付けだというふうな認識でございます。いずれ当町におきましても、そういう形で民間の団体等の意思があつてですね、そういう形で協働のまちづくり等に活用できるような内容の案件の申し出等がございましたら前向きに検討させていただくようなことで考えてございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

それでは空き家条例の制定でございますが、これについては今国が特別措置法ということでね、それ出ているわけですが、これの国の施策を見ようということの答弁のようでございます。それにしても一関市の場合でも空き家解消ということで条例化、条例化は県内では西和賀町が制定しているのですよね、西和賀町。そういうことでありまして、一関市も特別措置法制定の動きを見ながらという、動向を見ながらということでございますが、いずれその空き家解消に全力投球するというところでございます。活用策についてこの条例制定についてはもう一度、近々やはり国の施策を見ながらということになりますか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいま議員からご指摘ございました西和賀町でですね、制定してございます条例、これにつ

きましては老朽化して倒壊する危険性がある建物、またはその景観や衛生を損なったりする建物等があった場合についてですね、除去なり修繕をするためのですね、お願いができるという内容の条例でございます。それで、あくまでもこの条例化で規制できるのはお願い条例でございます、その所有者が、本人が、やる気がなければ進まないというような内容でもございます。もちろん強制力もないというような内容でございます。

ただ、今国が進めている内容といたしますか、自民党の中の空き家対策推進議員連盟というところがございまして、その中でですね、空き家等対策の推進に関する特別措置法案というものをまとめているようございまして、本国会6月22日までの会期でございますけれども、本国会に議員立法として提出する予定であるということはお聞きしてございます。ただ、最終的にはどのような形になるものかまだ分かりません。ただ、この内容でございますと、法制化が進めば条例化をしなくても全国全ての自治体が所有者に対して、先程申し上げました危険建物であれば除却なり修繕、または景観、衛生を損なったりする建物であればそれに対する対応というようなことの、もちろん助言、指導を勧告、命令することができますし、最終的には罰則もございます。これ本当に、近々にすごい危険性があるというようなものであれば、行政代執行という形で取り壊し可能という形の強制力もある法律でございますので、いずれは国の方の対応でですね、このような形の法律等を重々よく検討していただきまして、制定していただいて、その中で対応することが望ましいものというふうに考えているものでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ありがとうございます。世界文化にふさわしい町、平泉町としてね、そういう損なう景観の空地解消を是非徹底してお願いしたいと、こういうことでございます。

それでは次でございますが、独居世帯についてでございます。

最近の独居率の度合いはどうか、上限値でその状況についてお伺いしたい。または病気とか自然死等の対応策、こういうのに対する対策もどのようにしているかですね、その辺をお伺いします。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

一人暮らしの世帯数については先程町長が答弁申し上げましたとおり、高齢者の部分で申し上げますと、平成22年196人から現在242人ということで40何人ということで増加傾向にあります。それから高齢者に限らずですけれども、一人暮らしで倒れた場合の対応でございます。これにつきましては高齢者に限らずですね、一人暮らしの場合は、なにかあった場合はやはり緊急で連絡がとれればいいのですけれども、とれない場合は見つかるまで時間がかかったりしているような、全国的に社会問題化になっているところでございます。この対策といたしましては、やはり地域での見守りというようなことが叫ばれていますとか言われております。それでうちの

方でも民生委員だったり保健推進員方には常々、特に高齢者の方の一人暮らしとか二人暮らしでもそうなのですけれども、高齢者のみの世帯の方とかについては声かけとかそういったようなものはお願いするし、あとは各種体調がよくなければ介護保険制度の活用等を進めて、それぞれ制度に則った形で生活していただくというふうな方策で対応しているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

私はぶっきらぼうにお話ししましたが、この独居世帯、一人暮らし、こういったものに対しての巡回、こういったものをやっておられるということですから、これ例えば今民生委員とかあれですね、そういうことでやられておる。連絡員とかありますが。現在委嘱しているそういう連絡員何人いるのですか、町としては。こういう巡回戦術をやっているのは。例えば安否の確認とかこういったものね。それほどひどいのはないですか、全然高齢者人口の中にね。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

民生委員は26名の方に委嘱しておりますし、あと保健推進員は現在60名ちょっとだっと思えます。特にこれらの方の見守りの部分だけをお願いしているわけではございませんが、民生委員と保健推進員の数はそういったような状況になっています。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

市町村別世帯数のこの独居、独り者の人数ですけれども、これと割合ですが、平泉町としてでございますが、全世帯数のうち単独世帯とそれから高齢者単身世帯とどのような状況になりますか。先程の状況。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

先程町長もご答弁申し上げましたけれども、単独世帯、一人暮らし世帯ということで在宅の方376人となっていますし、あとそのうちですね、65歳以上の高齢者の方に限ると242名というような数字になってございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

数字は若干違う、それはいいですが。国勢調査によりますとね、今、要するに単独世帯のうち高齢単身世帯数というのがね、これ平成22年、2010年ですが、平泉町で全世帯が2,454件、単独世帯数が376件、これを割ると15.3%、うち高齢者単身世帯数が196件で8%、その中に単独世

帯数のうち高齢者単身世帯数の割合は、これはご存知ですか、半分は、52.1%を示しているのですよ。単身世帯数のうちの高齢者が。金ケ崎町では26.3%、洋野町では53.5%、住田町では55.6%、西和賀町では62%、一関市は40.3%、奥州市では39.4%、こういう経過になっているのですが、かなりこの単身世帯数のうちにお年寄り一人でいる人数は平泉町では結構多いですよ。多いので、巡回作戦は1人で安否を、気付かず亡くなっていたりなんだり、そういったものの要注意、そういったものあるのではないですか。それはどのような巡回方法をやっていますか。1カ月に1回やっている。ただ連絡員に頼んだだけですか、どういうことですか。これからどんどん高齢者3割も抱える、高齢者ね、中で、どのような対策を打っていくのですかということですよ、その辺についてお答え願います。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

戸別訪問につきましては定期にですね、月何回とかというところまで定めてお願いはしてございませんでした。それで各種の配布物の配布の時であったり、あとは健康診断等の申込書の配布であったり回収であったりというような日常の活動の中での見守りをお願いしているところがございますし、あと地域でも健康教室であったりふれあいサロン等で、特にも高齢者の方、独居の方については注意して声掛けをお願いしますということをお願いしているわけがございます。

あと先程言い忘れましたが、緊急通報システムということで台数としては100台分なのですけれども、これについては一人暮らしの方であったり障害者で緊急時の連絡をとれる体制ということで設置をしているところがございますが、そこが100機設置しているところがございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

これは委託をどこかにしていませんか、社会福祉協議会とか。これには、インターネット、社会福祉協議会に委託していると書いてあるよ。インターネット嘘かな。本当にやっているの。インターネット嘘。これ私のインターネットだけ嘘かな。まず時間がないから、そのところをちょっとお答えいただいて次に入りますが、そのところだけちょっとお答えください。

議長（青木幸保君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

社会福祉協議会に対しての委託はこちらで対応しておりますが、社会福祉協議会の方では相談事業ということで、高齢者だけではなくていろいろな相談事業をやっているわけなのですが、そういったようなものの一環として社協に対しては高齢者も含めた相談事業をやっているということがございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

時間もありませんが、ただね、こういう諸々のものを、現在委嘱している連絡員を含め、これは民生委員とかなんかでございますが、そのほかにも、今相談の窓口もそうですが、社会福祉協議会からそういう巡回とかなにかしているのではないのですか。そういうことでもないの、頼んでいるのでもないの、たまに何回か行っているのではないの。それは知らないの。

いいです、時間がないから次にいきます。これについては。

次に、独居の中の少子問題に、少子高齢化が進む悪循環ということについてでございます。

これ町長の答弁には、少子化傾向を回避して全体人口の底上げを目指す、これの部分具体的に何なのですか、この部分。少子化傾向を回避し全体人口の底上げを目指すべき子育て世帯の医療福祉面で充実にやっていくということですが、そのところについては具体的にどのような施策ですか。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

具体的な取り組みとすれば数多くあるかと思えますけれども、まずは少なくとも独身、高齢独身の方々が増えているというのが少子化に対する一つの大きな起因でもあるというものも考えてございますので、出会いの場の創出なりというものがその一つの具体化につながるものではないかと思っております。それらのことを総じてですね、少子化傾向を回避する全体人口の底上げということで表現をしているものでございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

ではそこまず、一人、婚活関係ありますね、一人暮らし。平泉町でこの間も一般、私、平成25年の3月と12月に少子化対策として、人口解消問題の婚活問題についてお話ししています。この婚活対策でございますが、これ商工会におまかせ、青年部とかなにかというような方向のお答えもありましたが、現在なにか活動していますか、どうですか。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

婚活事業の全てを商工会におまかせしたというものではございません。ただ、その時期に商工会サイドでそういう事業を立ち上げてやったということも一つの手段ということで捉えたところでございます。いずれまだ具体的な予算措置とかそういうものを、まずした予算の中にはですね、手配しているところがございますけれども、いずれ具体的な取り組み事業等につきましては今後検討しながら、より良い方向性を見いだしながらの事業の展開を図っていきたいというふうに思っ

てございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

時間もあれですけどもね、先に私答弁したものの答えがあります。先に平成25年12月に質問したものの答えですが、ここにこういうような答えを出しているのですね。私婚活を積極的にやるべきだという答えに、商工会が中心となって平成22年度、23年度、2年程婚活事業を推進しておりまして、具体的には平成22年に婚活イン平泉秋の陣という名称が、60人とこういうふうだね、詳しくしゃべっているのですが。平成23年にはワインパーティーイン平泉ということで、これも60人の方に参加をいただいていると聞いておりますということですね。それで、そういうような中でめでたく結婚されたとの報告をいただいております。いただいております、過程ですね。その中で人口対策と併せまして少子化定住化対策推進本会議や協働のまちづくり推進会の中で検討を進めて参りたいと、こう言っています。積極的に考えたらや、独身うんと多いよ、ということに対してこういうお答えをしている。時間の関係で。一関で積極的に婚活支援に力を、これいつだな、これ大分、2013年4月19日の新聞を持ってきたのだね私、読売新聞。一関婚活支援に力、縁結び支援、15人を置いてサポートする縁結び支援員をつくったと、設置したと、結婚支援に関する研修も受けさせた。市は結婚から1年以上婚姻が続いたカップルには10万円の祝い金を贈る。そのカップルが市内で結婚式や披露宴を開いていた場合には10万円を上乗せして祝い金が20万円とする。また、市から謝礼が年1万円で。実質的にはボランティアの縁結び支援に対しても、仲をとりもったカップルが結婚した場合には1組につき5万円の報奨金をやると。先程の新聞でも一関では積極的にね、人口減少問題について取り組んでいるということですよ。ちょっと一つだけ、平泉における婚活、少子化、1点だけお聞かせください。あと次に進みます。お答え願います。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

先程のお答えと繰り返しになるかもしれませんが、いずれ出会いの場の創出等々の事業については重要な取り組みであると考えてございますので、まだ具体的な、このような形で具体的な形の取り組みをするというものは企画してございませぬけれども、今後それらの内容をですね、先進事例もございませぬので、それらの内容も含めまして検討させていただきながら具体的な取り組みへと進めて参りたいというふうと考えてございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

期待します、よろしくお願ひします。

次にいきます、時間の関係で。副町長の選任に関してでございます。

町長の任期中に副町長の選任はあるのですか、ないのですか。副町長はやはり置かなければならないというように、先程の答弁です。どうですか。任期中にありえますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

任期中は難しいものというふうに思っています。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

私はそのね、席を見ますと、前は副町長の席があって空席だったのですけれども、そこ詰めたから副町長は今後いらぬのではないのかと思っていたのですよ。それで副町長の置かない市町村、これはラスパイレス、平泉全体の人件費というのは相当なものだから、町長は選挙公約でも、副町長を置かないで人件費の削減に頑張りますと言って歩くのかと思ってね。

それですよ、県下に副町長を置かない市町村あるのですよ。どことどこか分かりますか、どこありますか、ご存知ですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

どこどこというのは把握していませんが、近くでは西和賀が設置していないというふうに思いますが、県内では確か三つ位、副町長というかそういうようなのを置いていないというのは、具体的ではありません、その位あったというふうには思います。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

私そこをだから気にしていたの、見ていたとおり、町長頑張るのだな、なかなかやり手だから二人分稼ぐのだな、これなと思っていました。それはそれにしてね。それでね、県下の不在副町長というのは奥州市、これ市ですね、西和賀町、軽米町、九戸村、一戸町です。こういうところにあります、ご参考にですね。

それから人件費の縮減、考えが、それだけが人件費の削減ではないでしょうけれどもね。必要だということで、任期中にないのだというのだから、任期中には副町長を出さないというのだから、なにか命令しているような気がするけれども、解釈の仕方が私は悪いからね。それでね、もし置くのなら次は女性の登用もしたらいいのではないですか。今度積極的に頑張って、町長に当選されて。住田町では町長は多田さんで副町長が小泉きく子さんです。小泉きく子さんが副町長です。現在2期目をやっています。これはこれにしてもあれですが、いずれそういう、やはり是非置きたいですか、もう一度。あと時間ですからあとはやめます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

先程申し上げましたとおり、その必要性については大変重要と思っておりますので置きたいというふうに思っております。

議 長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

いくらか時間を残してやめたいと思いますので、これで終わります。ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

これで、阿部正人議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

議 長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は17日、午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

散会時刻 午後3時13分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 阿 部 正 人

同 寺 崎 敏 子